

令和3年度 第2回杉並区外部評価委員会 次第

令和3年8月6日

東棟4階庁議室

1 外部評価の進め方

2 所管課ヒアリング

(1) 施策 5 良好な住環境の整備

(2) 施策 30 文化・芸術の振興

(3) 施策 24 子ども・青少年の育成支援の充実

3 その他

<資料>

資料1 令和3年度外部評価について(対象施策等)

資料2 令和3年度 第2回・第3回 外部評価委員会スケジュール

ヒアリング対象施策評価表・事務事業評価表

令和3年度外部評価について(対象施策等)

1 外部評価対象施策等及び外部評価の進め方

(1) 施策 (5 施策)

施策評価表及び施策を構成する事務事業評価表のほか、外部評価委員会による所管課へのヒアリングを踏まえた評価を行う。

目標	施策	事業数	施策担当課 (関係課)	担当委員
2	施策 5 良好な住環境の整備	16	住宅課 (都市整備部管理課、市街地整備課、企画課)	奥
4	施策14 高齢者の地域包括ケアの推進	24	高齢者在宅支援課 (高齢者施策課、介護保険課)	岩下
5	施策24 子ども・青少年の育成支援の充実	9	児童青少年課	山本
5	施策28 地域と共にある学校づくり	3	学校支援課	高山
5	施策30 文化・芸術の振興	3	文化・交流課	田渕

(2) 事務事業 (令和2年度重点事業を含む事務事業 又は 施策を構成しない事務事業 (4 事業))
事務事業評価表のほか、外部評価委員会による所管課へのヒアリングを踏まえた評価を行う。

整理番号	事務事業	担当課	担当委員
60	地域住民活動の支援	地域課	岩下
295	児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策	子ども家庭部管理課、保育課、児童青少年課	山本
299	多胎児家庭支援事業	子ども家庭部管理課、保健サービス課	奥
466	教育ビジョンの策定	庶務課	高山

(3) 財団等経営評価 (1 団体)

財団等経営評価表のほか、外部評価委員会による所管課へのヒアリングを踏まえた評価を行う。

団体	担当課	担当委員
一般財団法人杉並区交流協会	文化・交流課	田渕

2 スケジュール(予定)

令和3年	8月6日(金)	外部評価委員会 第2回 (ヒアリング: 3施策)
	8月16日(月)	外部評価委員会 第3回 (ヒアリング: 2施策)
	10月頃(予定)	外部評価委員会 第4回 (ヒアリング: 1団体、4事務事業)
	11月頃(予定)	外部評価委員会 第5回(入札監視)
	11月22日(月)	外部評価委員による外部評価表提出
	11月24日(水) ~12月8日(水)(予定)	所管課対処方針作成
	12月下旬(予定)	外部評価委員会 第6回 (外部評価のまとめ)

3 所管課へのヒアリング等

(1) 目的

- 外部評価委員会が、区の自己評価について、施策や事業の必要性、妥当性、有効性などを専門的視点から検証し、評価の客観性を高めるためにヒアリングを実施する。
- ヒアリングを通じ、外部評価委員が施策や事業の実際の状況を的確に把握し、適切な評価につなげる。また、各所管課においては、今後の行政評価や事業を展開するうえでの参考とする。

(2) 実施概要

ヒアリングは非公開とし、担当委員を中心に、外部評価委員会が行う。

令和3年度 第2回・第3回 外部評価委員会（施策ヒアリング等）の実施方法（案）

- 第2回 8月6日（金）10時00分～12時00分 ヒアリング（3施策）
 ○第3回 8月16日（月）14時00分～16時00分 ヒアリング（2施策）

＜ヒアリングまでのスケジュール＞

日にち		内 容	
6月22日頃	火	【事務局 → 各委員】	担当する施策評価表・事務事業評価表を送付 指標に関連するアンケートや調査の結果を送付
～7月12日	月	【各委員 → 事務局】	評価表を確認し、質問状を事務局へ提出
～7月26日頃	月	【所管課】	質問状の回答を作成
7月28日頃	水	【事務局 → 各委員】	所管課が作成した回答を送付
ヒアリング当日	－	【各委員 → 所管課】	回答の中で不足すること、その他不明点を直接ヒアリング

＜ヒアリング実施方法＞

- *原則としてオンラインでの開催とする（所管課及び事務局は区役所会議室に参集の上、参加する）。
- *施策担当課長及び関係課長による説明及び質疑
- ・ 1施策について30分程度（説明7分、質疑18分、まとめ5分 予定）
 - ・ 1財団について30分程度（説明7分、質疑18分、まとめ5分 予定）
 - ・ 1事務事業について10分程度（説明なし、質疑5分、まとめ5分 予定）
- *事務事業については、質問状に対する所管課の回答において担当委員の不明点が解消された場合、当該担当委員の判断でヒアリングを実施しないことも可能とする。

《ヒアリング等スケジュール》

日程	第2回 外部評価委員会		担当委員
8/6 (金)	施策5 良好な住環境の整備	住宅課	奥
	施策30 文化・芸術の振興	文化・交流課	田淵
	施策24 子ども・青少年の育成支援の充実	児童青少年課	山本

時間	内容
10:00	開会
10:00～10:05	○スケジュール確認等
10:05～10:35	施策5 ヒアリング
10:35～10:40	担当部署入れ替え
10:40～11:10	施策30 ヒアリング
11:10～11:15	担当部署入れ替え
11:15～11:45	施策24 ヒアリング
11:45～12:00	○ヒアリングのまとめ(会長) ○その他(連絡事項)

日程	第3回 外部評価委員会		担当委員
8/16 (月)	施策14 高齢者の地域包括ケアの推進	高齢者在宅支援課	岩下
	施策28 地域と共にある学校づくり	学校支援課	高山

時間	内容
14:00	開会
14:00～14:05	○スケジュール確認等
14:05～14:35	施策14 ヒアリング
14:35～14:40	担当部署入れ替え
14:40～15:10	施策28 ヒアリング
15:10～15:40	○ヒアリングのまとめ(会長) ○その他(連絡事項)

(参考) 10月頃を予定

日程	第4回 外部評価委員会		担当 委員
○/○ (○)	財団等経営評価 一般財団法人 杉並区交流協会	文化・交流課	田淵
	事務事業 整理番号 60 地域住民活動の支援	地域課	岩下
	事務事業 整理番号 295 児童福祉施設等における 新型コロナウイルス感染拡大防止対策	子ども家庭部管理課 保育課 児童青少年課	山本
	事務事業 整理番号 299 多胎児家庭支援事業	子ども家庭部管理課 保健サービス課	奥
	事務事業 整理番号 466 教育ビジョンの策定	庶務課	高山

時間(イメージ)	内容	
10:00	開会	
10:00~10:05	○スケジュール確認等	
10:05~10:35	財団等経営評価	ヒアリング
10:35~10:40	担当部署入れ替え	
10:40~10:50	事務事業 60	ヒアリング
10:50~10:55	担当部署入れ替え	
10:55~11:05	事務事業 295	ヒアリング
11:05~11:10	担当部署入れ替え	
11:10~11:20	事務事業 299	ヒアリング
11:20~11:25	担当部署入れ替え	
11:25~11:35	事務事業 465	ヒアリング
11:35~12:00	○ヒアリングのまとめ(会長) ○その他(連絡事項)	

令和 3年度 杉並区施策評価表 I

(00005)

施策	05	良好な住環境の整備
目標	02	暮らしやすく快適で魅力あるまち
施策担当課	住宅課	関係課 都市整備部管理課 市街地整備課 企画課

施策目標
 地域特性に応じた良好な住環境の保全・形成が進み、質の高い住宅都市「住み続けたいまち、住んでみたいまち」杉並として幅広く認識されています。また、歴史・文化、自然などの価値ある場所がネットワーク化され、まちの魅力・価値が高まっています。
 区民が良質な住宅と良好な住環境の中で、ゆとりある住生活が送れるようになっていきます。
 まちづくりに関する諸制度の的確な運用により、良好な市街地形成が進んでいます。

活動指標	成果指標
指標名(1) 長寿命化修繕工事の工事か所数 算式・指標説明	指標名(1) 住環境に満足する区民の割合 算式・指標説明 区民意向調査による
指標名(2) 区営住宅管理戸数 算式・指標説明	指標名(2) 最低居住面積水準未達の住宅に住む世帯の割合 算式・指標説明 住宅・土地統計調査による(5年に1度。30・元・2年度は30年度調査の実績値)
指標名(3) 高齢者住宅管理戸数 算式・指標説明	指標名(3) 算式・指標説明
指標名(4) 民間アパートあっせん申請件数 算式・指標説明	指標名(4) 算式・指標説明
	指標名(5) 算式・指標説明
	指標名(6) 算式・指標説明

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和2年度		目標値	目標年度
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績		
活動指標	活動指標(1)	1 所	2	4	4	2	2	
	活動指標(2)	2 戸	944	944	944	944	978	
	活動指標(3)	3 戸	353	353	353	353	353	
	活動指標(4)	4 件	183	200	162	200	141	
成果指標	成果指標(1)	5 %	92.7	94.0	92.6	94.0	92.6	95 令和3年度
	成果指標(2)	6 %	15.7	8.5	15.7	12.0	15.7	5 令和3年度
	成果指標(3)	7						
	成果指標(4)	8						
	成果指標(5)	9						
	成果指標(6)	10						
施策コスト	事業費	11 千円	1,193,778	1,239,293	1,144,758	1,383,883	1,337,416	特記事項
	(内)投資的経費等	12 千円	71,624	104,617	104,616	99,405	99,405	
	(内)委託費	13 千円	578,693	600,981	551,845	593,835	565,272	
	職員数	14 人	36.29	33.50	36.11	35.50	36.13	
	上記以外の職員	15 人	10.50	11.00	11.00	11.00	13.00	
	人件費(14+15)	16 千円	326,239	300,282	331,806	326,489	339,998	
	総事業費(11+16)	17 千円	1,520,017	1,539,575	1,476,564	1,710,372	1,677,414	
	国・都からの補助金等	18 千円	127,774	150,871	142,426	172,310	131,282	
	総事業費伸び率(計画、実績の対前年度比)	19 %			2.9	11.1	13.6	
	人件費比率(16÷17)	20 %	21.5	19.5	22.5	19.1	20.3	

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国・都の動き、 区民意見等)</p>	<p>東京都では、国の新たな住宅セーフティネット法の施行に合わせて「東京都住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」を策定し、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の供給促進や空き家の利活用等に取り組んでいます。また、「東京都におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づき、マンションの管理不全を防止し、市街地環境の向上に取り組んでいます。 まちの変化等に合わせ、住民のまちづくりへの関心の高まりから、住民発意によるまちづくりの取組が増えていくことが予想されるため、地域の特性を踏まえながら課題解決等を図る、地区計画制度を活用したまちづくりの推進を目指します。</p>
---	---

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>杉並区居住支援協議会の事業である住宅確保要配慮者に対するアパートあっせん事業では、申請件数は減少傾向にありますが、物件情報提供率は92.7%と高い水準を維持しています。 空家等の対策については、周辺環境に著しく影響がある特定空家等に対し、令和2年2月から開始した除却等の行政代執行を完了させ、これまで区が判断した全ての特定空家等について問題が改善しました。また、特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費を助成し、所有者による自発的な除却を促すとともに、相続人不存在のため管理不全となった空家等について、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づき、相続財産管理人の選任申立を新たに行うなど、管理不全な空家等の改善を図りました。 区有の既存住宅ストックである区営住宅については、積極的な長寿命化工事を行い、引き続き有効活用を図るとともに、居住者の高齢化に向けた対応を進めています。 まちづくり施策では、「阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画」などの地区計画の既決定区域内では、地区計画の内容に沿った建築計画の届出により、良好な住環境の形成を誘導します。また、まちづくりイベントの開催やまちづくりだよりの発行等により、まちづくりの取組に対する区民理解が深まっていることから、今後もより理解を深める取組を継続して行います。</p>
--	---

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<p>今後の施策の方向性 現状維持</p> <p>住宅確保要配慮者に対する高齢者等アパートあっせん事業や居住支援事業を引き続き実施することにより、福祉の向上と住みやすい地域づくりを目指します。 空家等の対策については、空家等の発生抑制と適正な管理について広く周知するとともに、管理不全な特定空家等の問題解決のため、杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえ、適切に対応します。空家等の利活用に関わる課題整理やノウハウの収集のため、杉並区居住支援協議会や空家等に関するセミナーを行う事業者と連携し、引き続き空家等利活用モデル事業を行います。また、「東京都におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づく管理状況届出制度の運用により、マンションの管理不全を予防し、適正な管理を促進します。 区営住宅については、誰もが暮らしやすい環境を作るため、バリアフリー対策や長寿命化工事により快適な住環境を整備するとともに、高齢者・障害者・子育て世帯へは引き続き入居優遇策を実施します。 まちづくり施策については、地域におけるまちづくりの機運の高まりや取組等を的確にとらえ、地区計画制度等を活用したまちづくりの推進を図るなど、地域特性を踏まえた土地利用の実現を目指します。</p>
--------------------------	--

令和 3年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策 05】【施策名称 良好な住環境の整備】

金額の単位は千円

(00005)

整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和 2年度 事業費	人件費	総事業費	施策から見た 事業の方向性
1 031	阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり推進事業			157,014	13,775	170,789	現状維持
2 363	まちづくり施策の総合的な推進			441	18,744	19,185	推進（拡充）
3 364	用途地域などの案内調整			2,266	63,579	65,845	縮小（廃止）
4 365	都市計画道路公園緑地の案内調整			6,053	18,537	24,590	現状維持
5 369	地区整備計画			37,850	44,641	82,491	現状維持
6 373	まちづくり活動の支援			665	6,519	7,184	現状維持
7 378	区営住宅の住環境整備			99,404	3,401	102,805	現状維持
8 379	区営住宅の提供			271,798	35,741	307,539	現状維持
9 380	高齢者住宅の提供			531,541	41,495	573,036	現状維持
10 381	都営シルバーピアの運営			28,963	3,401	32,364	現状維持
11 382	高齢者等アパートの提供			24,413	9,580	33,993	現状維持
12 383	マンションの適正な管理			1,841	19,312	21,153	縮小（廃止）
13 384	住宅修築資金の融資あっせん			121	2,551	2,672	現状維持
14 385	区営住宅整備基金の積立金			159,112	1,701	160,813	現状維持
15 386	住宅施策の推進			7,712	32,765	40,477	その他
16 395	空家等対策の推進			8,222	24,256	32,478	縮小（廃止）
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
合計				1,337,416	339,998	1,677,414	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	住宅施策の推進の事業は、任意団体である杉並居住支援協議会が実施しています。
-------------------------	---------------------------------------

令和 3年度杉並区施策評価表（評価指標一覧）

(00005)

上段：目標値
下段：実績値

【施策 05】 【施策名称 良好な住環境の整備】

指標区分	指標名 算定式・指標説明等	単位	平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度
活動指標	長寿命化修繕工事の工事か所数	所	2 2	4 4	2 2	0 0
活動指標	区営住宅管理戸数	戸	944 944	944 944	944 978	978 0
活動指標	高齢者住宅管理戸数	戸	353 353	353 353	353 353	353 0
活動指標	民間アパートあっせん申請件数	件	200 183	200 162	200 141	200 0
成果指標	住環境に満足する区民の割合 区民意向調査による	%	93.5 92.7	94.0 92.6	94.0 92.6	95.0 0.0
成果指標	最低居住面積水準未達の住宅に住む世帯の割合 住宅・土地統計調査による（5年に1度。30・元・2年度は30年度調査の実績値）	%	12.0 15.7	8.5 15.7	12.0 15.7	5.0 0.0
成果指標						
成果指標						
成果指標						
成果指標						

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00736)

事務事業名称	阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり推進事業				款	02	項	01	目	05	事業	009	整理番号	031	
現担当課名	企画課		係名	事業調整担当		連絡先電話番号	3435		昨年度整理番号	031					
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成29年度	実行計画事業	目標	02	施策	05	計画事業	04							
令和 2年度担当課名	企画課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	学校・病院等の公共的施設利用者 地域住民の道路利用者	根拠法令等 (1) (2)	土地区画整理法 東京における自然の保護と回復に関する条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	地区内の大規模敷地における土地利用転換を契機とした土地の有効利用、都市環境整備の一環として、街区の再編と敷地の整序を行うことで、公共施設の整備改善と宅地利用の増進、防災性と安全性の向上を図り、にぎわい・教育・医療などの都市機能の強化に資する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	関係地権者との会議開催回数 (累計)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」に基づく、まちづくりの実現に向け、地権者との共同で実施する土地区画整理事業を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回	11	15	18	22	23	25	104.5	99.2
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	12,484	25,604	25,201	158,304	157,014	29,692	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	令和 2年度は、土地区画整理事業に伴う移転補償に関わる杉並区立替金を執行したため、前年度事業費を大きく上回っています。 債務負担設定額(総額) 277,000千円 設定期間 令和 3年度 から令和 9年度	
(内) 委託費	7 千円	12,389	25,478	25,075	12,688	12,438	12,703		
職員数	8 人	1.62	1.50	1.63	1.50	1.62	1.50		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	13,650	12,639	14,210	13,077	13,775	12,755		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	26,134	38,243	39,411	171,381	170,789	42,447		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	2,375,818	2,549,533	2,189,500	7,790,045	7,425,609	1,697,880		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	26,134	38,243	39,411	171,381	170,789	42,447		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 031

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)	
	阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業支援等業務委託		1	件	5,423
	阿佐ヶ谷駅北東地区鳥類調査業務委託等 環境調査委託		4	件	7,015
	阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業における移転補償に係る事業費の立替金		5	件	144,450
	その他 (開発協議の周知標識の印刷請負等)			126	

事業実績

「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づく樹木診断、鳥類調査などの環境調査を実施しましたが、都との協議・回答において、追加の環境調査が必要になり実施しました。
また、区、榊興産株、社会医療法人河北医療財団の3者による個人共同施行者である阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業について、施行者会の開催や地権者との調整などの支援業務等を委託し、実施しました。

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	平成29年6月に「阿佐ヶ谷駅北東地区におけるまちづくりの推進に関する協定書」及び「覚書」を締結、平成30年11月には「阿佐ヶ谷駅北東地区における個人共同施行土地区画整理事業の実施に関する基本協定書」を締結し、令和元年8月30日に施行認可を取得、令和元年10月30日付で仮換地を指定しました。さらに、令和2年6月に「阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業施行協定書」を締結し、事業の推進を図っています。 区民の方々からは、樹木の保全など自然の保護に関するご要望・ご意見や情報公開請求が寄せられています。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	土地区画整理事業区域内の建築工事が順次施工され、その進捗に併せた土地区画整理事業の整備も、順次進められています。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	施行者3者を構成員とする「施行者会」は、適時開催され緊密な調整がなされている。各協定、協議などについて区のホームページに掲載するなど、事業に対する区民の方々のご理解を得られるよう努めていきます。
評価と課題	東京における自然の保護と回復に関する条例に基づく都との協議が完了し、その回答に伴い追加での環境調査が必要になり実施しましたが、概ね計画通りに進んでいます。

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	土地区画整理事業の円滑な実施に向け、関係法令等に基づく調査を継続するとともに、進捗管理及び予算管理に注意して、計画的な事業執行を進めます。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00355)

事務事業名称	まちづくり施策の総合的な推進			款	05	項	01	目	01	事業	003	整理番号	363
現担当課名	都市整備部管理課		係名	企画調査係			連絡先電話番号	3512		昨年度整理番号	361		
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和45年度												
令和 2年度担当課名	都市整備部管理課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区 区民、区内在勤・在学者 杉並区のまちづくりに係る組織・団体・機関	根拠法令等 (1) 都市計画法第18条の2 (2) 杉並区まちづくり条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	杉並区基本構想 (10年ビジョン) に示す杉並区の将来像を実現するため、「杉並区まちづくり基本方針 (杉並区都市計画マスタープラン)」に基づくまちづくり施策を総合的かつ計画的に推進する。	活動指標 指標名 (1) まちづくり調整会議の議案数 指標説明 平成29年度よりまちづくり調整会議のあり方を見直し、議案を厳選する。 指標名 (2) 指標説明
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	都市整備関連施策の総合計画及び国、都等との調整を行う。 都市整備に係る情報収集および調査研究を行う。 都市整備部内の事業支援を行う。	成果指標 指標名 (1) 「生活環境全般が良い」と思っている人の割合 指標説明 区民意向調査による 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	7	15	6	15	3	10	20.0	77.0
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	94.3	95.0	94.8	95.0	94.6	95.0	99.6	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	110	1,632	1,483	573	441	5,445	特記事項 「被災市街地復興整備条例」普及啓発のための印刷経費等、需用費の未執行により執行率が低下しました。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	5	1,547	1,425	437	411	5,018		
職員数	8 人	3.15	3.00	3.01	4.00	3.05	2.00		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00		
人件費	10 千円	22,550	17,294	17,801	26,432	18,744	13,411		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	3,628		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	22,660	18,926	19,284	27,005	19,185	22,484		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	3,237,143	1,261,733	3,214,000	1,800,333	6,395,000	2,248,400		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	22,660	18,926	19,284	27,005	19,185	22,484		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 363

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	まちづくり調整会議の開催	3	回	0
	防災街区整備方針の計画図等作成委託	1	件	396
	コンパクトなまちづくり推進協議会会費の支出	1	件	30
	その他（ 郵券の購入ほか ）			15
事業実績	<p>「富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針」の策定にあたり、地元の意見を丁寧に聞くために、対象地域の住民並びに土地所有者約3,600人に対してアンケート調査を実施し、約800人からご回答をいただきました。</p> <p>また、「富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針」の方向性を整理した中間まとめを作成しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>「杉並区まちづくり基本方針」は平成2年に策定されました。平成9年の改正からは、都市計画法の改正を受けて「杉並区都市計画マスタープラン」としての位置づけを併せ持つようになり、その後平成14年、平成25年に改定されています。平成29年度には、阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりの具体化を図るに当たり、都市計画手法を活用する考え方を「杉並区まちづくり基本方針」においても明らかにするため、一部改定を行いました。また、同年度の「杉並区震災復興マニュアル」改定に伴い、平成30年度に「杉並区被災市街地復興整備条例」を制定しました。</p> <p>まちづくり政策は、安全・安心の面から期待の声が多い一方で、関係者に丁寧な説明を行い、理解を得ながら進めて欲しいとの意見が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>令和3年度に都市整備分野の総合指針である「杉並区まちづくり基本方針」の改定に向けた検討を進めていきます。</p> <p>今後、新たに策定される「杉並区基本構想」並び、「東京都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即した「杉並区まちづくり基本方針」の改定を行い、「杉並区基本構想」が示す杉並区の将来像を実現するための取組を推進していきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>本事業が成果指標としている、区民意向調査による「生活環境全般が良い」と感じている指数が、微増ではありますが年々上昇傾向にあり、一定程度の目標を達成していると推量されます。</p> <p>今般、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言下、最新の区民意向の傾向については把握できていませんが、今後、公表される区民意向調査の結果を踏まえ、引き続き、区民の満足度を得る施策を推進していきます。</p>
評価と課題	<p>令和2年度は、富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針（中間まとめ）を作成しました。</p> <p>また、方針策定に向けて、地域の声を聴取するために2回目のオープンハウスを予定していましたが、コロナ禍等の影響により開催を見送りました。</p> <p>そのため、策定スケジュールを見直し、令和3年度にオープンハウスや意見交換会を実施したうえで、地元のご意見を丁寧に聴取して「富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針」の策定に取り組みます。</p> <p>今後、各行政分野における事業の進捗状況を注視し、「まちづくりチーム」を中心にまちづくりの課題解決を図っていきます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>新たな「杉並区基本構想」が示す都市の将来像を実現するため、今後の「杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）」の改定に向け、引き続き、情報や資料の収集・分析・検討などを行います。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00357)

事務事業名称	用途地域などの案内調整			款	05	項	01	目	01	事業	004	整理番号	364
現担当課名	市街地整備課		係名	土地利用計画係			連絡先電話番号	3377		昨年度整理番号	362		
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和43年度												
令和 2年度担当課名	市街地整備課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内全域及び全区民	根拠法令等 (1) (2)	都市計画法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	用途地域をはじめとした地域地区等都市計画の適時・適切な運用により、まちの健全な発展と秩序ある整備を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	都市計画図作成部数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	用途地域等の変更手続きなどを行うとともに、都市計画図を作成し縦覧・頒布する。都市計画の問合せに対し、窓口及び電話にて案内するほか、相談・要望等に対応する。様々なまちづくりの基礎資料となる都市計画に関する基礎調査・分析を概ね5年毎に行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	都市計画図有料頒布部数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 枚	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,000	100.0	97.3
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 枚	297	500	209	500	165	300	33.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	10,618	5,562	4,988	2,328	2,266	23,616	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	令和3年度は、令和2年度から債務負担行為で行っている用途地域変更業務支援委託に係る支出のため事業費が増加しています。令和3年度債務負担額は、21,500(千円)です。	
(内) 委託費	7 千円	9,967	5,080	4,620	1,840	1,828	23,219		
職員数	8 人	6.76	5.50	6.71	5.50	6.62	5.50		
上記以外の職員	9 人	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00		
人件費	10 千円	52,968	42,351	54,278	43,729	52,695	43,172		
上記以外の職員	11 千円	9,267	9,267	9,240	9,240	10,884	10,884		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	72,853	57,180	68,506	55,297	65,845	77,672		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	60,711	47,650	57,088	46,081	54,871	77,672		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	972	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	972	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	71,881	57,180	68,506	55,297	65,845	77,672		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 364

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	杉並区都市計画図作成業務委託	1	件	1,749
	その他 (消耗品の購入ほか)			517
事業実績	用途地域等の都市計画図を区民等に周知するため、時点更新した杉並区都市計画図を作成し、有料頒布等を行いました。			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	用途地域等の案内については、紙による都市計画図による説明・対応から窓口でのパソコン利用や区ホームページから確認ができるようにしました。その一方で、パソコンによる確認では判別がしにくい用途地域等の境界について、詳細な解釈を求められることがあります。 また、用途地域 (建ぺい率、容積率) 等を変更してより高く大きな建物が建てられるようにして欲しいという事業に対する意見がある一方、住環境や緑地の保全などの観点から現状を維持して欲しいという意見もあります。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	地形地物の変更等による用途地域の一括変更が令和5年度に予定されています。この変更に向け、令和2年度から図面等更新業務について委託し、作業を進めています。 また、各駅周辺等でのまちづくりの進展により、まちづくりの目標を実現するため、用途地域等の変更が想定されます。これらのまちづくりの推進に当たり、住民等の意見を丁寧に聴取するとともに、関係部署等との協議・調整を行い、都市計画決定の手続きに沿って適切に対応していきます。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	紙による都市計画図については、簡便に分かり易く用途地域等を確認できるため、内容の時点更新を行い前年度と同部数作成しました。また、本図の有料頒布部数については、一定程度確保されており、用途地域等の都市計画について区民等の周知に寄与しています。
評価と課題	用途地域等の案内については、紙による都市計画図や窓口のパソコン等により、分かり易く正確にかつ丁寧に行いました。また、用途地域等について詳細な考え方を求められた際には、資料や現場の調査を詳細に行う等適切な対応・判断を行ってきました。今後も、常に正確かつ丁寧な対応を行っていく必要があります。なお、用途地域等の詳細調査の判断資料が長年の蓄積により増大してきています。資料を迅速に提示することや内容の継承を確実に進めていくため、スリム化やファイリング等の整理が課題となっています。 令和5年度に予定されている用途地域等の一括変更については、令和3年度末までに変更原案を東京都に提出するため、東京都との協議や図面作成等の作業を着実に進めています。

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	令和2年度は、用途地域等の一括変更に伴う図面等更新業務委託を行い、引き続き、令和3年度債務負担行為であるため、令和2年度に比べて令和3年度は拡充しますが、以後は作業完了に伴い事業コストは縮小する予定です。 また、毎年度更新している紙の都市計画図は、区ホームページ掲載のすぎナビによる案内の普及等に伴い有料頒布部数が減少傾向にあるため、部数を削減して作成します。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00358)

事務事業名称	都市計画道路公園緑地の案内調整			款	05	項	01	目	01	事業	005	整理番号	365
現担当課名	都市整備部管理課		係名	都市施設担当			連絡先電話番号	3513		昨年度整理番号	363		
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和43年度												
令和 2年度担当課名	都市整備部管理課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区民 (都市計画道路公園緑地の周辺住民等) 都市計画の確認者 (建築、不動産関係業者他)	根拠法令等 (1) 都市計画法 (2) 都市計画法施行令
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	都市計画道路・公園・緑地の計画位置、計画の進捗状況を案内し、都市生活基盤の発展と秩序ある整備を図ります。 外かく環状道路・放射第5号線及び補助第133号線事業に関し、住民の意見・要望を尊重し、住環境に配慮した道路整備となるよう区・都に対して調整を図ります。	活動指標 指標名 (1) 「すぎナビ」アクセス件数 指標説明 「都市計画情報」及び「都市計画施設図」へのアクセス件数 指標名 (2) 外かく環状道路 (外環、外環の地上部街路) に関する検討会等開催回数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	都市計画道路公園緑地の計画線の案内や都との調整を行う。 外かく環状道路 (外環、外環の地上部街路) に関する区・都・住民との調整を行う。 放射第5号線及び補助第133号線事業に関する都・住民との調整を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 区内都市計画道路の完成率 指標説明 区内都市計画道路完成延長 ÷ 区内都市計画道路計画延長 指標名 (2) 区内都市計画公園緑地の供用率 指標説明 区内都市計画公園緑地供用面積 ÷ 区内都市計画公園緑地計画決定面積

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回	107,240	115,000	111,977	115,000	114,678	120,000	99.7	74.3
活動指標 (2)	2 回	2	0	2	0	7	2	0.0	
成果指標 (1)	3 %	49	49	49	49	49	49	100.0	
成果指標 (2)	4 %	54	54	54	54	55	55	101.9	
事業費	5 千円	1,011	10,820	4,384	8,147	6,053	4,121	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	成田東地区のまちづくりに関する検討業務委託を行ないましたが、落札率が74%と低かったため、執行率が低くなりました。	
(内) 委託費	7 千円	972	10,780	4,345	8,010	5,918	4,066		
職員数	8 人	2.07	2.00	2.13	2.00	2.18	2.00		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	17,442	16,852	18,569	17,436	18,537	17,006		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	18,453	27,672	22,953	25,583	24,590	21,127		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	172	241	205	222	214	176		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	18,453	27,672	22,953	25,583	24,590	21,127		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 365

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	都市計画道路・公園緑地の案内			0
	都市計画道路 (外環、放射第5号線等) に関する国・都・住民との調整			0
	成田東地区まちづくり検討業務委託等	2	件	5,918
	その他 (消耗品購入)			135
事業実績	<p>都市計画道路等、都市施設に関する案内業務は、すぎなみマップ等を有効活用し、着実に実施しています。また、杉並区の公式電子地図サービス「すぎナビ」での都市計画情報等に対するアクセス件数は、前年度実績から約2,700件と増加を示すなど、着実に伸びています。外かく環状道路については、事業の進捗状況等の情報提供や意見集約の場として、国などの事業者によるオープンハウスを1回開催しています。補助第133号線においては、令和2年度末までに現況測量を完了するとともに、成田東地区のまちづくりに関する検討業務委託を実施しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>S56・H3・H16・H28 区部における都市計画道路優先整備路線策定 (1~4次事業化計画) H18 東京都市計画公園・緑地の優先整備区域策定、R2.7 都市計画公園・緑地の整備方針改定 H16.5 放射第5号線都市計画変更 H17.12 放射第5号線事業認可告示 H19.4 外かく環状道路都市計画変更告示 H21.4 国・都が外環「対応の方針」公表、H21.5 外かく環状道路が整備計画への位置付けと予算化 H23.7 第1回杉並区における地上部街路に関する話し合いの会開催 (令和3年5月現在、休止中) H26.3 外かく環状道路大深度地下使用承認、都市計画事業承認・事業認可</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>区内における都市計画道路等の整備事業に対する区民の関心は非常に高いことから、事業に関する地域住民への情報提供や意見の集約など、適切な対応が必要となります。外かく環状道路 (外環・外環の地上部街路) の整備では、事業主体である国や都等に対し、地域住民の意見や要望を適切に伝えるなど、事業者との定期的な情報交換や情報共有が図れるよう調整を行うことが必要です。補助第133号線においては用地測量が実施され、事業が着実に推進されています。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>活動指標 (1) の「「すぎナビ」アクセス件数」については、目標値を超えており、今後もテレワーク等のワークスタイルの変化により、アクセス件数の増加が見込まれます。 活動指標 (2) の「外かく環状道路 (外環、外環の地上部街路) に関する検討会等開催回数」については、先に発生した外環道工事現場周辺の陥没事故等に伴い、国などの事業者との調整会議が多数開催されたことから、実績値が増加しています。指標に掲げた検討会等の開催回数については、国・都等の事業の進捗状況により開催の回数が左右されるため、目標値の設定には今後の検討が必要です。</p>
評価と課題	<p>外かく環状道路 (外環、外環の地上部街路) をはじめ、放射5号線や補助133号線の整備にあたっては、その事業期間が長きにわたることから、地域住民の意見や要望を十分把握した上で、事業者である国、都等と円滑な事業進捗が図られるよう調整を行うことが重要です。令和2年度においては、外環道のオープンハウスの開催、放射5号線の沿線住民への事業に関する広報誌の配布、補助第133号線の現況測量の実施など、国や都等と調整して連携を図りながら、関係住民に対してきめ細かい丁寧な対応ができました。今後も、広く住民等の意見や要望を聞きながら、事業者に対して必要な協力をしていきます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>外かく環状道路 (外環) は、国などの事業者の動向を注視しながら、適宜地域住民の意見や要望を事業者伝えていくことが重要です。外環の地上部街路においては、これまで地域住民との意見交換等の場であった「話し合いの会」が休止状態となっていますが、今後の進め方について、事業者である都と緊密な情報交換を行い、検討を行っていきます。 放射5号線については、車道部の供用が開始されていますが、引き続き歩道部の整備 (植栽帯や無電柱化等) が進められています。また、補助第133号線については、現況測量を完了し、事業化に向けた用地測量等が実施される予定です。 上記の道路整備については、国や都等が事業者であることから、区が直接的な費用を担うものではありませんが、補助第133号線の整備に関連した成田東地区のまちづくり手法の方向性を導き出すため、関係機関との検討が進められます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00361)

事務事業名称	地区整備計画	款	05	項	01	目	02	事業	001	整理番号	369
現担当課名	市街地整備課	係名	地区計画係					連絡先 電話番号	3373	昨年度 整理番号	367
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備							予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和44年度	実行計画事業	目標	02	施策	05	計画事業	04			
令和 2年度 担当課名	市街地整備課							事業評価区分	一般		

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内全域及び全住民、事業者など	根拠 法令 等	(1)	都市計画法
			(2)	建築基準法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	住環境の向上とより良い市街地形成を目指し、地域のまちづくりの方針を示した計画や地区計画、まちづくりルール等の制度を活用し、地域住民、事業者、行政の連携による地域の特性を活かしたまちづくりを進める。	活動指標	指標名 (1)	地区計画等策定区域面積 (累計)
			指標説明	地区計画等届出件数
			指標名 (2)	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	地域の合意形成の状況等を踏まえ、地区計画等の策定により、良好な市街地形成や保全等を図る。地区計画に位置付けた地区施設(地区計画道路等)の整備により、市街地整備を推進する。地区計画等の内容に沿った建築計画の届出により、良好な住環境の形成を誘導する。	指標説明	成果指標	地区計画が都市計画決定された地域における道路用地取得率
			指標名 (1)	地区計画道路用地の取得面積累計 ÷ 取得計画面積
			指標説明	地区計画等策定率
			指標名 (2)	地区計画等策定区域面積 ÷ 杉並区面積
			指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1	ha	273	277	277	277	277	100.0	98.4
活動指標 (2)	2	件	134	0	152	0	124	0.0	
成果指標 (1)	3	%	89.07	90.92	89.07	92.02	89.17	96.9	
成果指標 (2)	4	%	8.02	8.15	8.15	8.15	8.15	100.0	
事業費	5	千円	8,155	12,844	8,749	38,453	37,850	7,709	特記事項
(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	
(内) 委託費	7	千円	6,994	10,028	7,810	6,922	6,652	7,156	
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8	人	5.68	5.20	5.69	5.20	5.25	5.20
	上記以外の職員	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10	千円	47,860	43,815	49,605	45,334	44,641	44,216
	上記以外の職員	11	千円	0	0	0	0	0	0
総事業費 (5+10+11)	12	千円	56,015	56,659	58,354	83,787	82,491	51,925	
単位当たりコスト (12-6) ÷ 1)	13	円	205,183	204,545	210,664	302,480	297,801	187,455	
財源	受益者負担分	14	千円	0	0	0	0	0	0
	国からの補助金等	15	千円	0	0	0	0	0	0
	都からの補助金等	16	千円	1,998	0	0	0	0	0
	その他の補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0
	特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	1,998	0	0	0	0	0
差引：一般財源 (12-18)	19	千円	54,017	56,659	58,354	83,787	82,491	51,925	
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 369

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくりの取組手法等検討支援業務委託	1	件	4,994
	蚕糸試験場跡地及び気象研究所跡地周辺地区 まちづくり用地の管理等の委託	3	件	765
	蚕糸試験場跡地周辺地区 地区施設の用地買収に伴う損失補償費算定等委託	1	件	418
	その他（まちづくりだよりの印刷ほか）			31,673
事業実績	<p>阿佐ヶ谷駅北東地区では、地区計画に基づく制限の実効性を担保するため、建築確認の際の審査基準とする条例の改正を行い、地区の住民等へ、まちづくりだよりにて周知を図りました。また、同地区において、今後の施設建設や道路事業等の進捗に対して、中長期的な視点からの確に対応するため、官民連携を視野に入れたまちづくりの取組手法等の検討を行いました。</p> <p>蚕糸試験場跡地周辺地区では、地区計画道路用地（残地部含む）の取得を行いました。また、未買収地の取得に向けた損失補償費算定や既存まちづくり用地の樹木剪定等を行いました。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>「蚕糸試験場跡地周辺地区地区計画（昭和58年決定）」の決定以降、「阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画（令和元年度決定）」まで、12地区で都市計画決定を行いました。</p> <p>都市計画決定された地区計画等の地区数 事業開始時（昭和44年）0地区 令和元年度12地区（蚕糸試験場跡地周辺地区、気象研究所跡地周辺地区、宮前二丁目地区、大田黒公園周辺地区、高井戸東一丁目地区、荻窪三丁目地区、成田東四丁目地区、宮前三丁目地区、玉川上水・放射5号線周辺地区、阿佐ヶ谷駅北東地区、杉並区環七沿道、杉並区環状八号線沿道）</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>今後も各地域の課題解決や住環境維持のために、住民発意によるまちづくりの取組増加が予想されます。そのため、地域の特性を踏まえながら課題解決等を図る、地区計画制度を活用したまちづくりの推進を目指します。</p> <p>蚕糸試験場跡地周辺地区の地区計画道路の用地取得については、これまで主に建替えの機会を捉えて事業を進めていますが、主に権利者の高齢化に伴う建替え意欲の低下などが要因となり、交渉開始から取得に至るまで、時間を要する状況が増加しています。このことから今後、建替え時以上に、住み替えによる土地権利の動きの機会を捉えた交渉が増えていくと予想されます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>地区計画等届出件数は、地区計画等の区域内における建築計画等の届出件数のため、目標値を定められません。今後の事業展開においても課題は見られません。</p> <p>地区計画等策定区域面積及び、地区計画等策定率については、計画のとおり地区計画等の策定を行っており、事業の目的を達成しています。今後の事業展開においても課題は見られません。</p> <p>蚕糸試験場跡地周辺地区の地区計画道路については、ここ数年、主に土地権利者の高齢化に伴い用地取得に至っていませんが、具体的な交渉を着実に進めています。今後の対象用地の動向予想を踏まえると、取得に至る交渉に時間を要する以外は、事業の取組に課題は見られません。</p>
評価と課題	<p>蚕糸試験場跡地周辺地区については、建物の建替時期等をとらえて地区計画道路用地の買収を行い、整備を推進していきます。</p> <p>阿佐ヶ谷駅北東地区については、地区計画の制限を建築確認の際の審査基準とする条例の改正を行いました。これにより、地区計画制度を活用したまちづくりを確実に進めていきます。また、同地区のまちづくりの取組の推進に合わせて、地区計画制度の普及啓発を行っていきます。</p> <p>地区計画の既決定区域内については、地区計画等の内容に沿った建築計画の届出を行うことで、良好な住環境が形成されており、地域の特性を踏まえたまちづくりの実現に向けて着実に成果を上げています。引き続き地区計画制度等の活用により良好な住環境の形成を誘導していきます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>土地利用が転換される地域等について、まちづくりの取組や機運の高まり等を的確にとらえ、地区計画制度等を活用し、地域特性を踏まえた土地利用及び住環境保全の実現を目指します。</p> <p>既決定の地区計画区域については、地区計画道路の整備や地区計画等の内容に沿った建築計画の届出により、良好な住環境の形成を誘導します。また、まちづくり事業の普及啓発等を通して、地域住民のまちづくりの取組への理解が深まってきており、今後も継続して行います。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00365)

事務事業名称	まちづくり活動の支援			款	05	項	01	目	02	事業	004	整理番号	373
現担当課名	都市整備部管理課		係名	庶務係			連絡先電話番号	3503		昨年度整理番号	371		
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成12年度	実行計画事業	目標	02	施策	05	計画事業	03					
令和 2年度担当課名	都市整備部管理課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内で自主的なまちづくり活動を行っている団体等	根拠法令等 (1) 杉並区まちづくり条例 (2) 杉並区まちづくり助成要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	まちづくりの機運を高め、地域住民の交流及び生活環境の向上を図るため、まちづくりルールの策定など地域の住民主体によるまちづくり団体の育成を支援する。	活動指標 指標名 (1) 活動助成団体数 指標説明 指標名 (2) コンサルタント派遣団体数 指標説明
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	まちづくり団体や認定されたまちづくり協議会の活動経費の一部を助成するまちづくり助成金を交付する。 まちづくり団体等の活動に対し、まちづくりに関する講習会や計画書の作成等、専門的な支援が必要と認める際にまちづくりの専門家を派遣する。	成果指標 指標名 (1) 活動助成団体数 指標説明 指標名 (2) コンサルタント派遣団体数 指標説明 コンサルタントの派遣を受けた団体の数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 団体	5	8	7	8	6	8	75.0	34.9
活動指標 (2)	2 団体	4	4	2	4	0	2	0.0	
成果指標 (1)	3 団体	5	8	7	8	6	8	75.0	
成果指標 (2)	4 団体	4	4	2	4	0	2	0.0	
事業費	5 千円	1,413	1,900	889	1,906	665	1,259	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、団体や協議会が集まる機会が減ったこと等の影響もあり、まちづくり協議会活動助成やまちづくりコンサルタント派遣の実績がなく、執行率が低くなりました。	
(内) 委託費	7 千円	299	672	189	672	10	271		
職員数	8 人	0.42	0.30	0.43	0.30	0.34	0.50		
上記以外の職員	9 人	0.50	1.00	1.00	1.00	1.00	0.50		
人件費	10 千円	3,539	2,528	3,749	2,615	2,891	4,252		
上記以外の職員	11 千円	1,545	3,089	3,080	3,080	3,628	1,814		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	6,497	7,517	7,718	7,601	7,184	7,325		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	1,299,400	939,625	1,102,571	950,125	1,197,333	915,625		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	6,497	7,517	7,718	7,601	7,184	7,325		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 373

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	まちづくり活動団体助成		6	団体
	その他（講師謝礼の支出ほか）			336
事業実績	まちづくり活動団体助成は、合計6団体（新規2団体、継続4団体）から申し込みがあり、助成を実施しました。			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	平成21年度の制度改正により、まちづくり活動助成団体数は年度あたり4～8団体で推移し、令和2年度は6団体でした。コンサルタント派遣団体数は、令和2年度は実績がありませんでした。平成30年度にまちづくり活動助成制度の見直しを行い、新たにまちづくり活動をはじめめる団体からまちづくり協議会まで、団体の成熟度に応じた段階的な助成制度としています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	新たにまちづくり活動を始める団体への働きかけを積極的に行い活動を支援していきます。また、まちづくり協議会など、活動が成熟している団体に対する支援については、団体と意見交換しながら進めていきます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	まちづくり団体活動助成については目標値をほぼ達成したものの、まちづくりコンサルタントの派遣及びまちづくり協議会助成については新型コロナウイルス感染症拡大防止により人が集まる機会が減ったこと等の影響もあり未執行となりました。
評価と課題	まちづくり活動助成を通じて、自主的なまちづくり活動の機運を高めることができている。まちづくり協議会については、必要な活動助成について意見交換等を行って活動を支援していく必要があります。

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	まちづくり活動助成を活用して、区民や地域団体の主体的な活動を支援し、地域住民主体のまちづくり活動の機運を高め、地域の活性化とより良い市街地形成を目指していきます。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00370)

事務事業名称	区営住宅の住環境整備				款	05	項	01	目	03	事業	001	整理番号	378	
現担当課名	住宅課		係名	住宅運営係		連絡先電話番号	3534		昨年度整理番号	376					
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備								予算事業区分	投資事業					
事業開始	平成14年度	実行計画事業	目標	02	施策	05	計画事業	02							
令和 2年度担当課名	住宅課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内に居住する住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯等）及び区営住宅入居者	根拠法令等 (1) 公営住宅法 (2) 公営住宅等整備基準
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区営住宅に計画的な維持補修等を実施し、長寿命化する。既存の区営住宅に加齢対応型浴槽を設置することでバリアフリー化を推進し、子育て世帯、高齢者・障がい者世帯等が安全・安心に生活できる住環境を整備する。	活動指標 指標名 (1) 長寿命化修繕工事の工事 箇所数 指標説明 指標名 (2) 加齢対応型浴槽設置 箇所数
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区営住宅の外壁改修工事を長寿命化仕様で実施する。区営住宅に加齢対応型浴槽を設置する。（平成29年度～）	指標説明 成果指標 指標名 (1) 長寿命化修繕工事を実施した住宅戸数 指標説明 指標名 (2) 加齢対応型浴槽を設置した住宅戸数 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 所	2	4	4	2	2	0	100.0	100.0	
活動指標 (2)	2 所	38	19	27	25	16	19	64.0		
成果指標 (1)	3 戸	58	109	109	63	63	0	100.0		
成果指標 (2)	4 戸	38	19	27	19	16	19	84.2		
事業費	5 千円	71,624	104,617	104,616	99,405	99,404	9,405	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	71,624	104,617	104,616	99,405	99,405	9,405			
(内) 委託費	7 千円	71,624	104,617	104,616	99,405	99,404	9,405			
職員数	常勤職員数（再任用含）	8 人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40			
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
人件費	常勤職員分（再任用含）	10 千円	3,370	3,370	3,487	3,401	3,042			
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	74,994	107,987	108,103	102,892	102,805	12,447			
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	37,497,000	26,996,750	27,025,750	51,446,000	51,402,500	0			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	27,168	42,369	41,716	49,658	28,960	5,067		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0			
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0			
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	27,168	42,369	41,716	49,658	28,960	5,067		
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	47,826	65,618	66,387	53,234	73,845	7,380		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 378

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	上井草一丁目アパート、浜田山二丁目アパート		2	か所
	加齢対応型浴槽設置工事	16	か所	9,405
	その他 ()			

事業実績

令和2年度に上井草一丁目アパート、浜田山二丁目アパートの外壁改修工事を長寿命化仕様で実施しました。
また、空き室修繕工事や入居者の申出により加齢対応型浴槽の設置工事を実施しました。

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>バリアフリー施策として、平成13年度から平成26年度までに昇降機が設置可能な一定規模以上の区営住宅15か所に設置し、対象住宅への設置が完了しました。また、平成27年度、平成28年度にスロープ6か所を設置し、設置可能な住宅への設置が完了しました。平成29年度から加齢対応型浴槽の設置をしています。</p> <p>平成24年度に「杉並区営住宅等長寿命化計画」を策定し、区営住宅の計画的な維持補修等による長寿命化を実施し、この計画に基づいて令和2年度は上井草一丁目アパート、浜田山二丁目アパートで外壁改修工事を長寿命化仕様で実施しました。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>区営住宅等長寿命化計画 (令和4年~13年度) について、令和3年度末までに改定し、その中で区営住宅の建替えに関する基本的な考え方を検討していきます。</p> <p>これにより区営住宅を集約化し単身者用住宅を整備する建替計画を実施して、現状の戸数をする効率的な住宅運営を行うとともに、地域に求められる開放的な施設を併設したバリアフリーに対応した住宅を供給していきます。</p> <p>令和4年度から令和5年度にかけて区営住宅建替の検討を行い、都市整備部内や関係各課と協議し、より具体的な建替計画に取り組みます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>長寿命化修繕については外壁改修工事の周期にあわせて実施されています。</p> <p>加齢対応型浴槽の設置については空き室修繕工事の際の設置が主となっていますが、入居中でも工事が可能であるため、高齢者世帯等に区の費用で設置が可能であることを周知して設置数を増加し、バリアフリー - 化をすすめていきます。</p>
評価と課題	<p>区営住宅では、入居時には同居者がいたが入居者の高齢化等により単身となる世帯が増えており、単身者用住宅が不足しているため、引き続き家族用住宅への入居が継続することが子育て世帯等へ家族用住宅が十分に行き渡らない原因となっています。</p> <p>また、区営住宅の耐用年数は概ね70年とされているため、建替時期を迎えている住宅はありませんが、数十年後には改築時期を迎える住宅が集中する懸念があります。</p> <p>こうした課題に対応する区営住宅の建替えに関する基本的な考え方の検討を行い、令和3年度末に長寿命化計画の改定を行います。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>引き続き外壁改修工事と加齢対応型浴槽設置工事を実行計画に準拠して進めていくことで、計画的な維持修繕を実施し区営住宅を長寿命化するとともに、バリアフリー化を推進し、子育て世帯、高齢者・障がい者世帯が安全・安心に生活できる住環境を整備していきます。</p> <p>また、区営住宅等長寿命化計画 (令和4年~13年度) の改定に当たり、建替えに関する基本的な考え方を検討し、単身用住宅の早期確保、財政負担の平準化、高度利用の検討により創出される空地の面積等に基づいて建替候補団地を定め、建替時期を前倒しするなどの柔軟な対応していきます。</p> <p>これらに加えて、区営住宅の建替時には、高齢者・障がい者施設等の併設など地域に求められる開放的な施設とするため、都市整備部内や関係各課との協議を活発にしていきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00371)

事務事業名称	区営住宅の提供				款	05	項	01	目	03	事業	002	整理番号	379	
現担当課名	住宅課		係名	住宅運営係		連絡先電話番号	3534		昨年度整理番号	377					
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成 4年度	実行計画事業	目標 02	施策 05	計画事業 02										
令和 2年度担当課名	住宅課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内に居住する住宅確保用配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯等）	根拠法令等 (1) 公営住宅法 (2) 杉並区営住宅条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区営住宅の維持管理業務を適切に行い、区民が安心して、かつ快適に地域で暮らし続けられるようにする。	活動指標 指標名 (1) 管理戸数 指標説明 指標名 (2) 使用料収納額 指標説明
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区営住宅の入居者管理に関する事務を行う。 区営住宅の維持管理に関する事務を行う。	成果指標 指標名 (1) 入居者数 指標説明 指標名 (2) 使用料収納率 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 戸	944	944	944	978	978	978	100.0	94.8	
活動指標 (2)	2 千円	361,316	370,598	366,368	370,598	369,430	371,294	99.7		
成果指標 (1)	3 人	1,924	1,924	1,872	1,872	1,891	1,891	101.0		
成果指標 (2)	4 %	99.8	99.5	99.7	99.5	99.7	99.5	100.2		
事業費	5 千円	319,889	273,199	238,424	286,827	271,798	314,311	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	1団地34戸が都から移管したため、前年度事業費から約14%増加した。		
(内) 委託費	7 千円	314,730	267,421	233,082	280,740	266,395	308,163			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	2.49	2.30	2.45	2.50	3.35	2.85		
	上記以外の職員	9 人	2.00	2.00	2.00	1.00	2.00	2.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	20,981	19,380	21,359	21,795	28,485	22,795		
	上記以外の職員	11 千円	6,178	6,178	6,160	3,080	7,256	7,256		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	347,048	298,757	265,943	311,702	307,539	344,362			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	367,636	316,480	281,719	318,714	314,457	352,108			
財源	受益者負担分	14 千円	361,316	370,598	366,368	371,287	369,430	371,294		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	361,316	370,598	366,368	371,287	369,430	371,294		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	14,268	71,841	100,425	59,585	61,891	26,932			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	104.1	124.0	137.8	119.1	120.1	107.8			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 379

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	区営住宅維持管理委託	978	戸	252,049
	区営住宅等長寿命化計画改定支援業務	1	件	8,726
	連絡員配置等事務	32	所	2,821
	使用料等収納事務	978	戸	3,027
	その他（区営高齢者住宅の運営事務ほか）			5,175
事業実績	区営住宅33団地978戸を管理し、高齢者住宅として運営する1団地を除く32団地に連絡員を配置しています。			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>[区営住宅数の推移]</p> <p>都営住宅について平成4年から令和3年度までに31団地953戸の移管を受け入れ、平成16年度13戸、平成19年度12戸を更地移管した住宅用地に建設し、令和2年度末に32団地978戸となっています。</p> <p>令和2年度に都営団地1団地を移管し、令和3～4年度に移管検討、令和5年度に候補団地の協議、令和6年度に1団地を移管する予定ですが、区の移管を希望する住宅の要件を備えた候補団地が少なく、今後は区営住宅の集約を前提とした建替事業の実施による提供住宅の確保に方向転換する必要があります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<ul style="list-style-type: none"> 区営住宅の入居を希望する区民が多いため、区が求める条件に適した都営住宅の移管をすすめて住宅供給を増やすとともに、ひとり親世帯や多子世帯、配偶者等からの暴力被害者世帯、犯罪被害者世帯に定期使用住宅の優遇抽せんを実施し、区営住宅の1階部分（高層住宅は1～3階）を高齢者・障がい者世帯向け住宅として募集することで、区営住宅のセーフティネット機能を高めていきます。 都営住宅移管候補団地の検討に当たっては、今後の区民の需要が高まることが予想される単身者用住宅が設置された住宅を選定していきます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>都営住宅を移管することで管理戸数は増加していますが、入居者数は経年で減少傾向にあります。これは、当初、同居者と入居したが、高齢化等のために単身となり、世帯人数が2人以上いる場合に居住できる家族用住宅に居住する住宅規模と世帯人数のミスマッチが発生しているためと考えます。</p> <p>また、住宅使用料の滞納が生じた場合は架電や臨戸訪問を実施し納付を督促するとともに、滞納者の事情を把握し支払可能な方法にも配慮することで、引き続き99%台の後半の収納率を維持していきます。</p>
評価と課題	<p>区営住宅に加齢対応型浴槽等を設置することでバリアフリー化を推進して高齢者・障がい者世帯が安全・安心に生活できる住環境を整備に努めるとともに、子育て・多子世帯等に使用期限を定めた優遇抽せんを実施して入居機会を拡大しました。</p> <p>都営住宅の移管について杉並区実行計画（令和4～6年度）において、単身者用住宅が設置された1団地の検討及び協議を実施するとともに、区営住宅等長寿命化計画（令和4～13年度）で建替えに関する基本的な考え方を検討するなど、住宅供給の方法を転換していきます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>令和6年度に単身者用住宅が設置された都営住宅1団地を移管することについて、令和3年度及び令和4年度に検討し、当初、同居者と入居したが高齢化等のために単身となった世帯が家族用住宅に居住し続ける住宅規模と世帯人数のミスマッチの解消を目指していきます。</p> <p>区営住宅等長寿命化計画（令和4年～13年度）の改定に当たり、高齢化に伴う単身者用住宅の需要拡大に対応するため、区営住宅の建替えを検討する際に単身者用住宅を早期確保していきます。</p> <p>使用料収納率は、滞納者が限られていることから、それぞれの特性に即した対応を行うことで滞納額を削減し、収納率99%台後半を確保していきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00373)

事務事業名称	高齢者住宅の提供				款	05	項	01	目	03	事業	003	整理番号	380	
現担当課名	住宅課		係名	高齢者住宅担当		連絡先電話番号	3539		昨年度整理番号	378					
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成 4年度	実行計画事業	目標 02	施策 05	計画事業 02										
令和 2年度担当課名	住宅課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	高齢者住宅応募者、入居者、生活協力員、所有者	根拠法令等 (1) 公営住宅法 (2) 杉並区高齢者住宅条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	高齢者が安全・安心に暮らせる低廉で良好な居住環境の住宅を提供する。 入居者の日常生活を支援しながら居住と生活の安定を確保する。	活動指標 指標名 (1) 管理戸数 指標説明 指標名 (2) 使用料収納額
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	高齢者住宅の入居者管理に関する事務を行う。 高齢者住宅の維持管理に関する事務を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 入居者数 指標説明 指標名 (2) 使用料収納率 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 戸	353	353	353	353	353	353	100.0	99.0	
活動指標 (2)	2 千円	79,211	81,674	74,899	77,243	76,856	76,012	99.5		
成果指標 (1)	3 人	372	372	379	379	372	372	98.2		
成果指標 (2)	4 %	99.9	99.5	99.8	99.5	99.8	99.5	100.3		
事業費	5 千円	522,922	534,538	532,449	537,124	531,541	542,401	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	都補助金について、都営シルバーピアの運営に係る補助金を控除した。再借上げにより国補助金の対象となる住宅が増える一方、都補助金から除かれる住宅が増えた。		
(内) 委託費	7 千円	129,216	140,153	138,642	142,577	137,660	147,852			
職員数	8 人	2.80	2.80	2.80	2.80	3.60	3.15			
上記以外の職員	9 人	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00			
人件費	10 千円	23,593	23,593	24,410	24,410	30,611	25,346			
上記以外の職員	11 千円	9,267	9,267	9,240	9,240	10,884	10,884			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	555,782	567,398	566,099	570,774	573,036	578,631			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	1,574,453	1,607,360	1,603,680	1,616,924	1,623,331	1,639,181			
財源	受益者負担分	14 千円	79,211	81,674	74,899	77,243	76,856			76,394
	国からの補助金等	15 千円	69,922	84,544	84,597	89,262	90,037			90,235
	都からの補助金等	16 千円	18,396	11,297	11,912	9,361	9,361			7,227
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	167,529	177,515	171,408	175,866	176,254	173,856		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	388,253	389,883	394,691	394,908	396,782	404,775			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	14.3	14.4	13.2	13.5	13.4	13.2			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

令和 2年度 事業実施状況（ D o ）

整理番号 380

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	高齢者住宅の賃借	13	所	300,078
	高齢者住宅維持管理委託	353	戸	79,363
	生活協力員の配置	13	所	34,326
	サービス付き高齢者向け住宅の運営（賃借料、委託料ほか）	1	所	82,305
	その他（光熱水費、研修費、保険料、消耗品の購入、募集・収納事務費ほか）			35,469
事業実績	<p>高齢者住宅14団地353戸を管理し、入居者の安全安心の日常生活を確保するために、入居者の生活を支援する生活協力員（L A S）を配置して生活相談や安否確認などの緊急時対応を行っています。また、和田みどりの里の空き室の17戸を和田サービス付き高齢者向け住宅として運営しています。</p>			

令和 2年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>[高齢者住宅数の推移]</p> <p>高齢者住宅「みどりの里」は平成4年度から15団地を設置し、借上期間の20年を迎えた住宅について10年間の再借上げを行いました。天沼みどりの里について借上期間終了時に所有者の意向により契約更新ができなかったため平成28年9月25日に廃止し、令和2年度末現在で14団地353戸を管理しています。</p> <p>また、和田みどりの里で発生した空き室をサービス付き高齢者向け住宅に転換し、令和2年度末現在で17戸を整備しました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>高齢者住宅「みどりの里」は、高齢者が安心して生活できる住環境が整備されていますが、抽せん倍率が高く入居しにくい状況が続いているため、20年の借上期間が満了した高齢者住宅について10年の再借上げを実施し、14団地353団地の管理しています。なお、今後、再借上げの10年間の経過した後の契約更新の考え方などを検討していきます。</p> <p>また、民間における質の高いサービス付き高齢者向け住宅が整備される中、和田サービス付き高齢者向け住宅の空き室が長期化しており、令和3年度中に施設のあり方を検討します。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>入居者数はほぼ一定水準で推移していますが、これは単身用住宅と2人用住宅とに適切な世帯人数の居住がされているためと考えます。</p> <p>使用料収納率について、引き続き99%台の後半を維持していきます。</p>
評価と課題	<p>和田サービス付き高齢者向け住宅17戸中10戸の空き室が長期となっているため、和田みどりの里の空き室のサービス付き高齢者向け住宅への転換を一時停止し、発生する空き室については入居希望者の多い高齢者住宅「みどりの里」として募集しています。</p> <p>また、区営住宅等長寿命化計画（令和4～13年度）の改定に当たり、「みどりの里」の所有者の事情により借上契約が更新できない可能性に対応するため、区営住宅に入居者の受け入れ先となる単身者用住宅の確保を求めています。</p>

令和 4年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>高齢者が安全・安心に暮らせる低廉で良好な居住環境の住宅を提供するため、20年間の借上期間が終了した「みどりの里」について、所有者、入居者と協議を行い、10年間の再借上げを実施しています。また、引き続き、入居者の日常生活を支援しながら居住と生活の安定を確保するため、生活協力員を配置し、相談員の派遣します。</p> <p>また、現在17戸中10戸の空き室が生じている和田サービス付き高齢者向け住宅については、令和3年度に施設のあり方を検討し、借上期間が終了する令和4年度までに、所有者の事業により借上契約の更新が困難な高齢者住宅の入居者の受け入れ先とするなど、今後の活用方針を定めます。</p> <p>使用料収納率は、滞納者が限られていることから、それぞれの特性に即した対応を行うことで滞納額を削減し、収納率99%後半を確保していきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00374)

事務事業名称	都営シルバーピアの運営			款	05	項	01	目	03	事業	004	整理番号	381
現担当課名	住宅課		係名	高齢者住宅担当			連絡先電話番号	3539		昨年度整理番号	379		
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 7年度												
令和 2年度担当課名	住宅課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	生活援助員（入居者の安否確認や生活支援等を行う者）のうちワーデン（住み込みの生活援助員）・L S A : ライフサポートアドバイザー（通いの生活援助員）	根拠法令等 (1) (2)	東京都シルバーピア事業運営要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	入居者の自立した日常生活を支援するため、生活援助員（ワーデン・L S A ）の活動が円滑に遂行できる環境を整備する。	活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ）	生活援助員（ワーデン・L S A ）の配置数 生活相談室維持管理数
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	入居者の安全・安心な日常生活を確保するため生活援助員を配置し、入居者の安否確認、緊急時の対応などを行う。	指標説明 成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	生活援助員（ワーデン・L S A ）の担当戸数 管理戸数（122戸）÷ワーデン・L S A 数（5所） 生活援助員（ワーデン・L S A ）の担当相談室数 管理戸数(122戸) ÷ 生活相談室数(5所)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 所	6	6	6	6	5	6	83.3	97.6
活動指標 (2)	2 室	6	6	6	6	5	6	83.3	
成果指標 (1)	3 戸	24	24	24	24	24	27	100.0	
成果指標 (2)	4 戸	24	24	24	24	24	27	100.0	
事業費	5 千円	29,017	30,060	29,962	29,688	28,963	35,613	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	都補助金について、杉並区高齢者住宅の運営に係る補助金を控除した。令和2年12月1日にシルバーピア浜田山1団地、19戸が杉並区に移管したため減少、令和3年9月にシルバーピア久我山20戸が設置されるため増加、令和3年度以降の活動・成果指標に反映する。	
(内) 委託費	7 千円	26,110	27,441	27,402	27,054	26,993	33,729		
職員数	8 人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	3,370	3,370	3,487	3,487	3,401	3,042		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	32,387	33,430	33,449	33,175	32,364	38,655		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	5,397,833	5,571,667	5,574,833	5,529,167	6,472,800	6,442,500		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	750	600	120	400	203	0	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	750	600	120	400	203	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	31,637	32,830	33,329	32,775	32,161	38,655		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 381

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	ワーデン・L S A 配置委託	5	所	24,468
	シルバーピア維持管理委託	5	所	2,446
	シルバーピア光熱水費の支出	5	所	746
	その他 (電話料、保険料、ワーデン居室家賃相当分の負担ほか)			1,303
事業実績	令和2年12月1日付けで都営シルバーピア浜田山1団地19戸が杉並区に移管され、令和2年度末現在で5団地122戸に対して、L S A 5人の生活援助員を配置しています。			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	平成 7年度末 2所 40戸 ワーデン 2人 平成20年度末 7所 159戸 ワーデン 5人 L S A 3人 平成21年度末 8所 179戸 ワーデン 5人 L S A 4人 平成25年度末 7所 161戸 ワーデン 3人 L S A 4人 平成26年度末 6所 141戸 ワーデン 2人 L S A 4人 平成30年度7月以降 6所 141戸 ワーデン 1人 L S A 5人 令和2年度12月以降 5所 122戸 L S A 5人
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	平成 7年度末 2所 40戸 ワーデン 2人 平成20年度末 7所 159戸 ワーデン 5人 L S A 3人 平成21年度末 8所 179戸 ワーデン 5人 L S A 4人 平成25年度末 7所 161戸 ワーデン 3人 L S A 4人 平成26年度末 6所 141戸 ワーデン 2人 L S A 4人 平成30年度7月以降 6所 141戸 ワーデン 1人 L S A 5人 令和2年度12月以降 5所 122戸 L S A 5人 令和3年度9月以降 6所 142戸 L S A 6人
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	シルバーピアの戸数に応じた生活援助員の配置数の目標設定及び実績は適切なものと考えます。
評価と課題	東京都が建物管理及び入居者管理を行い、区が生活援助員の配置を行うことで、高齢者が安心して生活できる住環境が整備されています。 今後の課題は、入居者のより一層の高齢化に対応できる生活援助員への支援体制を充実するとともに、施設入居が相当な要介護入居者のシルバーピアからの退居等、現状に即した入居者管理を東京都に求めていくことです。 また、入居時の連絡体制や退去の際の区が設置した備品の取扱いなど、東京都との連携を深めていく必要があります。

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	住宅運営・入居者管理など、シルバーピアの事業は東京都が行っていますが、ワーデン・L S A の配置、緊急時対応等の付随する支援に係る事業については、区が実施するため、入退居の際の東京都との連携をより緊密なものとする中で、手続きをより円滑に進めていきます。 また、東京都が令和3年9月に設置したシルバーピア久我山20戸についても引き続き、他のシルバーピアと同様に管理します。 なお、区に移管されたシルバーピアについては、区営住宅として受け入れ、実質的に高齢者住宅「みどりの里」として運営することを東京都・入居者等と協議・説明しています。区営成田東一丁目アパート、区営富士見丘アパート、区営浜田山四丁目アパートに設置されえた高齢者世帯向け住宅はそれぞれ成田東みどりの里、富士見丘みどりの里、浜田山第二みどりの里として運営しています。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00375)

事務事業名称	高齢者等アパートの提供	款	05	項	01	目	03	事業	005	整理番号	382	
現担当課名	住宅課	係名	管理係			連絡先電話番号	3529		昨年度整理番号	380		
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和53年度											
令和 2年度担当課名	住宅課					事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	立ち退き等の理由により、住宅に困窮する一定の要件を満たした高齢者世帯、ひとり親家庭、障害者世帯、災害被災者、犯罪・DV被害者	根拠法令等 (1) (2)	杉並区高齢者等応急一時居室提供事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	緊急に住宅の確保を必要とする高齢者、ひとり親、障害者、その他特に住宅の確保に配慮を要する者に対し、区が借り上げた民間アパートを緊急避難用の住宅として提供する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	応急一時居室管理戸数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	急な立ち退きや被災などが理由で住宅に困窮し、緊急に住宅の確保が必要な方に、区が借り上げた民間アパートを一時的に提供する。また、高齢者には入居後の生活・健康相談等に応じるために生活相談員を派遣する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	高齢者等応急一時居室入居率 入居世帯数 ÷ (応急一時居室数 - 空室確保数 [10室])

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 戸	30	35	24	30	26	27	86.7	88.1
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	45	60	100	70	56	70	80.0	
成果指標 (2)	4 %								
事業費	5 千円	37,323	28,169	26,122	27,695	24,413	26,880	特記事項 借り上げアパートの賃借料等について、事業数値減により執行率が低くなりました。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	1,673	2,586	673	2,345	613	1,945		
職員数	8 人	1.70	1.50	1.70	0.70	0.70	0.50		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00		
人件費	10 千円	12,328	10,643	12,711	6,103	5,952	3,533		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	3,080	3,628	3,628		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	49,651	38,812	38,833	36,878	33,993	34,041		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	1,655,033	1,108,914	1,618,042	1,229,267	1,307,423	1,260,778		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	49,651	38,812	38,833	36,878	33,993	34,041		
受益者負担比率 ((14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 382

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	高齢者等応急一時居室の借上		26	戸
	高齢者等応急一時居室の退去後室内修繕	13	件	547
	住宅総合保険料の助成等	7	件	120
	その他（事務費ほか）			106
事業実績	<p>応急一時居室として提供するため、新耐震基準を満たす2室を新たに契約しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>民営借家に居住する高齢夫婦のみ世帯及び単身世帯数（住宅・土地統計調査） 平成15年：8,150世帯 平成20年：7,990世帯 平成25年：15,130世帯 平成30年：13,320世帯</p> <p>単身世帯だけでなく、子育て世帯などの複数世帯の需要も見込まれるため、複数世帯向けの広さの居室が必要となります。また、入居者の生活利便性を考慮した居室が求められています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>応急一時居室への入居希望者の形態が多様化しているため、それぞれのニーズに合った居室の確保に努めていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>急な立ち退き、被災やDV被害等により緊急に住居確保が必要な方に対し、一時的に住居を提供する応急一時居室は、住宅セーフティネット機能を果たしており、今後も入居希望者の需要に応じた住居を適切に確保していきます。</p>
評価と課題	<p>応急一時居室入居希望者の世帯構成や生活状況が多様化している中で、それぞれのニーズに合った居室の確保に努めるとともに、利用できる期間が短期間であるため、福祉部局とも連携を取りながら、利用者にとって安心・安全な住居の確保を支援していきます。</p> <p>また、入居者の安全を考慮し、築年数の古い非耐震物件については適宜解約し、新たに耐震基準を満たした物件の契約を進めていきます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>応急一時居室の提供は、居室を提供するだけでなく、入居希望者の様々な事情に応じて、関係部署と連携を図りながら地域で安全に安心して暮らすことのできる環境を整えていきます。</p> <p>また、入居者の安全を考慮し、築年数の古い非耐震物件については解約し、新たに耐震基準を満たした物件の契約を進めるとともに、地域偏在の解消を図るため契約更新の時期などを捉えて契約物件の変更を検討していきます。</p> <p>さらに、退去後の住宅が見つからず、利用期間の延長を希望している者については、新たな住宅の確保について一緒に考えながら、適切な入居支援を行っていきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00376)

事務事業名称	マンションの適正な管理			款	05	項	01	目	03	事業	006	整理番号	383
現担当課名	住宅課		係名	空家対策係			連絡先電話番号	3547		昨年度整理番号	381		
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成12年度												
令和 2年度担当課名	住宅課			事業評価区分							一般		

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内のマンション管理組合、マンションの区分所有者等、マンション建替組合、住宅所有者	根拠法令等	(1) 東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例 (2) マンションの建替え等の円滑化に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○マンションの管理不全を予防し適正な管理を促進すること及び老朽化したマンションの建替え等を円滑に進めることで、良質なマンションストック及び良好な居住環境の形成を行う。 ○相談会やセミナーを開催し、住宅の維持管理の普及啓発を図り、良質な住宅ストックの形成を行う。	活動指標	マンション管理状況届出書届出件数 (累計)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づく管理状況届出制度を実施する。 ○マンションの建替え等の円滑化に関する法律に基づくマンション建替組合の認可等を行う。 区内関係団体と協定を結び、マンション管理無料相談会、住まいの修繕や増改築相談会及び不動産に関する無料相談会を開催する。	指標名 (1)	要届出マンションからのマンション管理状況届出書の届出件数 (累計)
		指標説明	相談会・セミナーの開催回数
		指標名 (2)	マンション管理、住まいの増改築及び不動産に関する無料相談会とマンション管理セミナーの開催回数
		指標説明	マンション管理状況届出書届出数 ÷ 要届出マンション数
		成果指標	相談会・セミナーの参加者数
		指標名 (1)	マンション管理状況届出書届出率
		指標説明	相談会・セミナーの参加者数
		指標名 (2)	マンション管理、住まいの増改築及び不動産に関する無料相談会とマンション管理セミナーの参加者数
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回	0	0	0	567	415	567	73.2	56.4
活動指標 (2)	2 回	110	120	115	120	87	120	72.5	
成果指標 (1)	3 %	0.0	0	0.0	100	73.2	100	73.2	
成果指標 (2)	4 人	362	400	421	400	256	400	64.0	
事業費	5 千円	471	956	411	3,263	1,841	7,731	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	○東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例によるマンション届出制度の事務は、特別区における事務処理の特例に関する条例の規定により、令和2年度から区で実施することとなったため、事務事業名称を変更するとともに、活動指標、成果指標を追加しました。また、新たな事務が加わることで、事業費は前年度の約4.5倍となり、大幅に増加しました。 ○東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づく管理状況届出制度に伴う未届マンションへの調査件数が当初予定していた件数よりも少なかったため、執行率は56.4%となりました。	
(内) 委託費	7 千円	47	502	68	2,741	1,514	7,294		
職員数	8 人	1.50	1.50	1.50	2.80	2.31	2.30		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.90	0.70		
人件費	10 千円	10,643	10,643	10,967	21,034	16,047	15,962		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	3,265	2,540		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	11,114	11,599	11,378	24,297	21,153	26,233		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	0	0	0	42,852	50,971	46,266		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	4	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	4	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	11,114	11,599	11,378	24,297	21,149	26,233		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 383

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	マンション管理状況届出事務			1,218
	マンション建替組合権利変換計画審査業務委託	1	件	372
	分譲マンション管理セミナー等 (講師・相談員謝礼の支出)	2	回	134
	その他 (郵送料、事務費ほか)			117
事業実績	<p>東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例の規定により、令和2年度から開始した管理状況届出制度に基づくマンション管理状況届出書を415件受理し、マンションの適正な管理に向けた助言等を行いました。マンションの建替え等の円滑化に関する法律に基づくマンション建替組合の設立認可等を1件行いました。分譲マンションの管理組合等に対するマンション管理セミナーを年2回開催し、区内関係団体の協力を得て、マンション管理、住まいの増改築及び不動産に関する無料相談会を年85回開催しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例によるマンション届出制度の事務については、特別区における事務処理の特例に関する条例の規定により、令和2年度から区で実施することになりました。また、令和2年6月にマンションの管理の適正化の推進に関する法律が一部改正され、地方公共団体によるマンション管理適正化の推進に向けた制度の検討を進めることになりました。</p> <p>マンション管理セミナーは、区の共催、後援事業として実施し、「マンション管理無料相談」、「住まいの増改築無料相談」及び「不動産に関する無料相談」を区内関係団体と協力し開催しています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>老朽化や管理組合の担い手不足が顕著な高経年マンションが増加することが予想されます。今後、マンションの老朽化を抑制し、周辺への危害等を防止するための維持管理の適正化や維持修繕が困難なマンションの再生に向けた取り組みの必要性が高まることが考えられます。また、マンションの適正管理や改修、建替えなどのマンション再生をマンションの管理組合や区分所有者等が円滑に進めていけるよう、アドバイザー派遣等の支援制度の充実が必要となります。</p> <p>住宅の修繕・増改築や不動産に関する無料相談については、節税対策として修繕等を実施する区民が増加すると予想され、相談の必要性が高まると考えられます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づくマンション管理状況届出書の届出率は73.2%でしたが、引き続き、未届出である対象マンションの管理組合や区分所有者等に意識啓発等を行い、届出率の向上に努めます。</p> <p>良質な住宅の確保に向けて、区内関係団体からの協力を得ながら開催した「分譲マンション管理セミナー」、「マンション管理無料相談」、「住まいの増改築無料相談」及び「不動産に関する無料相談」は、新型コロナウイルス感染拡大防止による一部中止の影響により開催回数及び参加者数ともに当初の予定を大幅に下回りました。</p>
評価と課題	<p>東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づく管理状況届出制度が開始し、届出によって把握したマンションの管理状況に応じた助言等をマンション管理組合等に行い、マンションの適正な管理に向けた意識啓発をすることができました。今後は、未届出であるマンション管理組合等に対する調査を通じて、マンション管理状況届出書の提出を促していきます。</p> <p>「分譲マンション管理セミナー」、「マンション管理無料相談」、「住まいの増改築無料相談」及び「不動産に関する無料相談」については、新型コロナウイルス感染拡大防止による一部中止の影響で、当初予定していた開催回数、参加者数を下回りましたが、セミナー、相談会の参加者に対して住宅の維持管理の普及啓発を図ることができました。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づく管理状況届出制度に伴う「未届マンションへの調査」及び「管理不全の兆候があるマンションに対する調査」については、マンション管理状況届出書の届出率の向上及び調査が必要なマンション数が令和3年度の調査実施に伴い減少するため、令和4年度における調査の経費は縮小します。</p> <p>「分譲マンション管理セミナー」、「マンション管理無料相談」、「住まいの増改築無料相談」及び「不動産に関する無料相談」については、今年度と同規模で開催する予定です。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00377)

事務事業名称	住宅修築資金の融資あっせん			款	05	項	01	目	03	事業	007	整理番号	384
現担当課名	住宅課	係名	管理係	連絡先電話番号	3533			昨年度整理番号	382				
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和52年度												
令和 2年度担当課名	住宅課						事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	居住している自己所有の住宅を修繕又は増築しようとする区民	根拠法令等	(1) 杉並区住宅修築資金融資あっせん条例 (2) 杉並区住宅修築資金融資あっせん条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区民に低い利率で資金の融資をあっせんすることにより、自己所有する既存住宅の修繕や増築を行いやすくし住環境の改善を促進する。	活動指標	あっせん件数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	利子補給件数
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	住宅を修繕または増築するために資金が必要な方へ融資取扱金融機関をあっせんし、融資が実行されたものについて利子の一部を金融機関へ補給する。	成果指標	金融機関貸付件数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	3	10	1	10	3	10	30.0	47.1	
活動指標 (2)	2 件	15	20	9	20	6	20	30.0		
成果指標 (1)	3 件	1	10	1	10	1	10	10.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	169	298	162	257	121	209	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	新規の貸付件数が少なく、利子補給額が前年度に比して減少しました。		
(内) 委託費	7 千円	34	50	45	50	42	50			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	2,528	2,528	2,615	2,615	2,551	2,192		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	2,697	2,826	2,777	2,872	2,672	2,401			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	899,000	282,600	2,777,000	287,200	890,667	240,100			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	2,697	2,826	2,777	2,872	2,672	2,401			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 384

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	利子補給		6	人
	その他 (郵送料、消耗品購入)			70

事業実績

金融機関へのあっせん件数は3件、実際に融資が実行された件数は1件でした。

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>金融機関との契約利率は、市場の長期プライムレ-トに対応して見直しを行っています。昭和52年4月は9.0%、平成8年7月は3.2%、平成11年4月は2.9%、平成13年6月は1.85%、平成19年10月は2.25%で、平成23年4月から2%となっています。新規あっせん件数は、平成8年度の67件をピークに年々減少し、令和2年度は3件、融資の実行は1件となっています。</p> <p>現行制度は、金融機関での融資審査等の手続きに一定の期間が必要なため、雨漏り等の緊急に修繕する必要がある場合に利用できないという意見をいただいています。</p> <p>また、利子補給ではなく、住宅リフォームに対する区からの助成の有無に対する問い合わせがあります。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>高齢者社会に対応した居室のバリアフリー化工事の需要が見込まれますが、住宅改修の相談件数が増えたとしても、低金利時代であるため、申込み件数が急激に増える見込みはないと予想されます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>金融機関での融資審査等の手続きに一定の期間が必要なため、緊急に修繕する必要がある場合に利用できないことや対象となる工事が限定されていること、また、金融機関からの直接の融資も低利であることなどから、あっせん件数や貸付件数は横ばいで推移しています。</p>
評価と課題	<p>低金利時代であっせん件数は年々減少していますが、区民が金融機関から資金を借り入れる際に利子負担を軽減させることで、住宅環境の改善に寄与しています。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	引き続き、現行制度について、他自治体の動向を注視し、あり方について検討していきます。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00378)

事務事業名称	区営住宅整備基金の積立金			款	05	項	01	目	03	事業	008	整理番号	385
現担当課名	住宅課		係名	住宅運営係		連絡先電話番号	3534		昨年度整理番号	383			
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 6年度												
令和 2年度担当課名	住宅課							事業評価区分	内部管理				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区営住宅	根拠法令等	(1) 地方自治法第241条 (2) 杉並区営住宅整備基金条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区営住宅の計画的な維持補修等により長寿命化を行うとともに、安全で快適な居住環境を整備する。	活動指標	基金の新規積立額
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を区営住宅の計画的な維持補修等による長寿命化及び建替事業その他の経費に充てるために基金として積み立てる。	成果指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 千円	153,334	156,371	136,274	159,749	159,112	128,796	99.6	99.6	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	153,334	156,371	136,275	159,749	159,112	128,796	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	区営住宅整備基金の繰入金が増加し、利子が減少したため、前年度事業費から約16%増加した。		
(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0			
職員数	8 人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20			
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
人件費	10 千円	1,685	1,685	1,744	1,744	1,701	1,701			
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	155,019	158,056	138,019	161,493	160,813	130,497			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	1,011	1,011	1,013	1,011	1,011	1,013			
財源	受益者負担分	14 千円	153,334	156,371	136,274	110,000	130,000			77,000
	国からの補助金等	15 千円	1,525	1,168	1,136	717	1,028			726
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0			0
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	154,859	157,539	137,410	110,717	131,028	77,726		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	160	517	609	50,776	29,785	52,771			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	98.9	98.9	98.7	68.1	80.8	59.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 385

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	区営住宅整備基金の積立			
	その他（ ）			
事業実績	<p>区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を区営住宅の長寿命化修繕及び建替事業その他の経費に充てるために基金として積み立てています。令和2年度末の積立累計額は2,396,620,108円となっています。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>区営住宅整備基金は、区営住宅の長寿命化や建替事業その他の大規模修繕の経費に充てるために、毎年「区営住宅の歳入（使用料や補助金等）- 区営住宅の歳出（維持管理経費・外壁修繕工事費等）」で計算した額を積み立てています。区営住宅等長寿命化計画（令和4～13年度）で策定する建替計画の基本方針に基づく建替事業の財政的な担保とするために区営住宅整備基金を円滑に運用していきます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>区営住宅整備基金は、毎年度、区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を積み立て、区営住宅の長寿命化やその他の大規模修繕に充てるほか、区営住宅等長寿命化計画（令和4～13年度）に基づく建替事業に充当していきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00693)

事務事業名称	住宅施策の推進				款	05	項	01	目	03	事業	009	整理番号	386	
現担当課名	住宅課		係名	管理係		連絡先電話番号	3532		昨年度整理番号	384					
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成27年度	実行計画事業	目標	02	施策	05	計画事業	01							
令和 2年度担当課名	住宅課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律による住宅確保要配慮者	根拠法令等 (1) (2)	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への入居の促進及び民間賃貸住宅の供給の促進に関する必要な措置について協議し、事業を実施することにより、区における福祉の向上と住みやすい地域づくりに寄与する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	居住支援協議会連携団体数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居や住宅供給を推進するため、区、不動産業界団体、NPO法人等の居住支援団体とで構成する「杉並区居住支援協議会」を設立し、運営支援を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	物件情報提供率 物件情報提供世帯数 ÷ 不動産団体への物件情報提供依頼世帯数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 団体	10	12	10	12	10	12	83.3	50.3
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	79.6	80	94.2	90	92.7	90	103.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	8,768	25,659	21,160	15,317	7,712	15,230	特記事項 空室、空家等利活用モデル事業について、相談は数件ありましたが、申請には至りませんでした。 また、令和元年度は台風による一部損壊住家に対する補助金の支出があったため、事業費が前年度比10%以上減少しました。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	3,000		
職員数	8 人	2.77	2.60	2.75	3.20	3.00	3.10		
上記以外の職員	9 人	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00		
人件費	10 千円	23,340	21,908	23,975	27,898	25,509	23,843		
上記以外の職員	11 千円	6,178	6,178	6,160	6,160	7,256	7,256		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	38,286	53,745	51,295	49,375	40,477	46,329		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	3,828,600	4,478,750	5,129,500	4,114,583	4,047,700	3,860,750		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	38,286	53,745	51,295	49,375	40,477	46,329		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 386

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	杉並区居住支援協議会運営負担			6,165
	その他（都補助金返還金）			1,547
事業実績	<p>居住支援協議会において募集した空家等活用モデル事業については、東京都指定の居住支援法人から事業提案を受け、所有者とのマッチングを試みましたが、物件情報の提供がなく、申請には至りませんでした。また、令和3年2月と3月に障害者グループホーム開設等をテーマに不動産利活用セミナーを開催し、障害者の住まいの確保について理解を深めました。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>23区内の居住支援協議会設置自治体数：平成27年度以前3区、平成28年度3区、平成29年度1区、平成30年度3区、平成31年度（令和元年度）5区、令和2年度2区</p> <p>住宅確保要配慮者は、高齢者のみならず、被災者や障害者、子育て世帯等様々であり、こうした人々に対し、区の福祉分野など関係部署や不動産団体等と連携し、住宅と福祉の両面から住み慣れた地域で安心して暮らせる住まいの確保に向けた取組が求められています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>高齢化の進行により、今後も住宅確保要配慮者の増加が見込まれます。特に高齢単身世帯については、入居中の事故や家賃滞納への不安から、高齢者が民間賃貸住宅への入居を敬遠されるケースがあります。</p> <p>一方で、高齢であることを理由に入居を拒まない民間賃貸住宅も数多くあるので、このような住宅の情報を広く提供していくことが求められています。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>居住支援協議会の事業である高齢者等アパートあっせん事業は、立ち退き等により新たな住居を必要とする住宅確保要配慮者に対し、不動産団体の協力を得て民間賃貸住宅の物件情報を提供しており、目標値を超える物件提供率となっています。</p>
評価と課題	<p>住宅政策の課題が「量」の確保から住宅環境の「質」の向上へと転換する中、高齢社会の進展とともに、高齢者等の住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネットの構築や福祉的視点を加えた対策を実施する必要があります。</p> <p>今後も住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居促進及び供給促進に関する必要な措置を行うために、空家についての課題も含め、居住支援協議会会員や関係各者の専門的な視点で協議を重ねるとともに、区は、居住支援協議会構成団体間の調整など運営を支援することで、杉並区における福祉の向上と住みやすい地域づくりを目指します。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外
	II 事業の改善の方向性	対象外
予算の方向性の理由・内容	<p>杉並区と杉並区居住支援協議会が事務取扱協定を締結し、高齢者等アパートあっせん、入居支援事業の支援決定までの事務を杉並区が行い、支援決定以降の助成申請、助成金交付の事務を杉並区居住支援協議会が行うなど、杉並区と杉並区居住支援協議会との役割を明確にし、今後の杉並区居住支援協議会の運営を支援することで、住宅確保要配慮者にとっても住みやすい地域づくりに寄与する。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00694)

事務事業名称	空家等対策の推進				款	05	項	01	目	04	事業	009	整理番号	395	
現担当課名	住宅課		係名	空家対策係		連絡先電話番号	3547		昨年度整理番号	393					
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成27年度	実行計画事業	目標	02	施策	05	計画事業	05	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)						
令和 2年度担当課名	住宅課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内の戸建住宅、全戸空室の共同住宅及びその所有者 (管理者を含む。)	根拠法令等 (1) (2)	空家等対策の推進に関する特別措置法 杉並区空家等対策協議会条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	建物所有者等に対し、空家等の発生抑制及び適正管理を促し、快適な住環境を維持・保全する。専門家団体等と連携し、空家等の利活用を図り、地域の活力を保持・増進する。特定空家等の改善を図り、誰もが安心して安全に暮らせる環境を実現する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	老朽危険空家の除却工事費助成件数 特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家を除却する工事費の助成件数 専門家による空家等の総合相談窓口利用者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえ、総合的な空家等対策を推進する。空き家になる前からの空家等対策についての周知・啓発活動を行う。専門家による空家等の総合相談窓口を開設する。特定空家等の判断、指導・助言等の措置を行う。特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家を対象とした除却工事費用を助成する。空家等利活用モデル事業に伴う改修工事費用を助成する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	空家等の問題解決のために専門家による空家等の総合相談窓口を利用した人数 特定空家等の改善率 特定空家等の改善件数 ÷ 特定空家等の判断件数 (平成27年度からの累計値)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	8	10	3	10	2	10	20.0	55.4	
活動指標 (2)	2 人	22	36	18	36	17	36	47.2		
成果指標 (1)	3 %	80.0	100	83.3	100	100.0	100	100.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	16,470	27,064	9,483	14,847	8,222	25,621	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	○特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費助成申請件数は、減額補正とともに計画件数を見直しましたが、それでも計画件数を1件下回ったこと及び所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく相続財産管理人申立を2件行いましたが、申立に必要な予納金の1件については、ほぼ全額戻入されこと、もう1件については、令和3年度に支払時期が変更となったことから、予算執行率が55.4%となりました。		
(内) 委託費	7 千円	4,633	4,626	3,853	8,354	5,394	12,830			
職員数	8 人	4.03	4.00	4.01	3.70	2.81	2.80			
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.30			
人件費	10 千円	33,957	33,704	34,959	31,413	23,893	23,808			
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	363	1,088			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	50,427	60,768	44,442	46,260	32,478	50,517			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	6,303,375	6,076,800	14,814,000	4,626,000	16,239,000	5,051,700			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	7,835	0			
	国からの補助金等	15 千円	4,942	10,500	1,821	9,000	895			5,250
	都からの補助金等	16 千円	2,101	393	1,124	5,445	798			8,468
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	8,467	0			0
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	7,043	10,893	2,945	22,912	9,528			13,718
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	43,384	49,875	41,497	23,348	22,950	36,799			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	24.1	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 395

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費助成	2	件	1,834
	特定空家等解体工事	1	件	4,580
	専門家による空家等の総合相談窓口の運営	10	回	412
	相続財産管理人選任申立	2	件	210
	その他 (空家等対策データベースシステム保守委託ほか)			1,186
事業実績	<p>問題が改善されなかった1件の特定空家等について、空家等対策の推進に関する特別措置法及び行政代執行法に基づき、令和2年2月から開始した除却等の行政代執行を完了させるとともに、代執行に要した費用を所有者から全額徴収しました。また、特定空家等に準じる老朽危険空家の所有者による自発的な除却を促すため、除却工事費用の助成を2件行いました。さらに、土地・建物の所有者死亡後に、相続人不存在のため管理不全となった空き家について、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の規定に基づき、相続財産管理人の選任申立を2件行いました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>杉並区空き家実態調査で空き家と推定した住宅は、平成25年度408件、平成30年度748件です。平成27年10月に杉並区空家等対策協議会を設置し、平成28年8月に杉並区空家等対策計画を策定しました。</p> <p>近隣住民等からの空き家に関する相談件数は、平成30年度238件、令和元年度241件、令和2年度218件です。空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、特定空家等と判断した件数は、平成27年度2件、平成29年度3件、令和元年度1件で合計6件です。その内、平成28年度1件、平成29年度2件、平成30年度1件、令和元年度1件の合計5件が所有者により除却され、令和2年2月から4月に行政代執行により特定空家等を1件除却しました。</p>
事業の今後 (3～5年) の予測と方向性	<p>少子高齢化が進む中で、相続や税制上の理由から、今後も空き家の件数は増加することが見込まれます。そのため、建物が空き家になる前の状態から、空き家除却後の跡地活用までの建物の状態に応じて、空家等の発生抑制と適正な管理、空家等の利活用の促進、管理不全な空家等への対応について、杉並区空家等対策協議会、杉並区居住支援協議会及び関係各課などと連携して、総合的な空家等対策を推進していくこととなります。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>区ではこれまで特定空家等と判断した6件について、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく措置を行うとともに、特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却助成を行うことで、着実に問題の解決を図ることができました。</p> <p>また、専門家による空家等の総合相談窓口を開設し、建物所有者が抱える問題等について適切な助言を行うことで、空家等の発生抑制と適正な管理を推進しています。</p>
評価と課題	<p>空家等対策の推進に関する特別措置法第14条第9項及び行政代執行法に基づき、特定空家等の除却等の行政代執行を行い、問題の改善を図ることができました。また、代執行に要した費用についても所有者から全額徴収することができました。</p> <p>土地・建物の所有者死亡後に、相続人不存在のため管理不全となった空き家について、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法第38条の規定に基づき、区が相続財産管理人の選任申立を2件行い、所有者不明等の空き家の適正な管理につなげることができました。</p> <p>引き続き、管理不全な空家等の削減を図るため、杉並区空家等対策協議会と連携し、空家等の発生抑制から利活用、除却までの総合的な空家等対策を実施していきます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>空家管理システムの更新経費については、令和3年度に更新作業が完了するため、当経費を縮小します。</p> <p>杉並区空家等対策計画を令和3年度から2年をかけて改訂作業を行うため、令和4年度も作成支援に関する経費を今年度と同規模で予算計上する予定です。また、杉並区空家等対策計画に基づく空家等の発生抑制と適正管理についての周知・啓発活動と特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却助成については、引き続き、同規模の助成を行う予定です。なお、空家等利活用モデル事業については、前年度は対象となる空家等の改修工事費の助成はありませんでしたが、令和4年度も杉並区居住支援協議会と連携し、対象事業となった空家等の改修工事費の助成を今年度と同規模で予算計上する予定です。</p>	

令和 3年度 杉並区施策評価表 I

(00024)

施策	24	子ども・青少年の育成支援の充実
目標	05	人を育み共につながる心豊かなまち
施策担当課	児童青少年課	関係課

施策目標
 子ども・青少年が、自主性・社会性などを身につけ、夢を描きながら健やかに成長するための支援の仕組みづくりが進んでいます。
 児童クラブや放課後等の居場所の整備が推進され、地域の人や団体の支援を受けながら児童の健全育成環境の充実が図られ、安心して働きながら子育てができる環境が整っています。

活動指標		成果指標	
指標名(1)	児童青少年センター、児童館及び子ども・子育てプラザ年間利用者数	指標名(1)	将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合 「仕事と将来に関するアンケート」区内在学高校2年生への調査
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名(2)	次世代育成基金活用事業参加児童・生徒数	指標名(2)	児童クラブ待機児童数
算式・指標説明	派遣型事業は参加実人数、講座型事業は参加延べ人数	算式・指標説明	年度当初入会時の待機児童数
指標名(3)	児童クラブ入会児童数	指標名(3)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名(4)		指標名(4)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
		指標名(5)	
		算式・指標説明	
		指標名(6)	
		算式・指標説明	

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和2年度		目標値	目標年度	
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績			
活動指標	活動指標(1)	1 人	1,735,039	1,807,000	1,622,157	1,772,000	773,979		
	活動指標(2)	2 人	749	774	690	205	163		
	活動指標(3)	3 人	4,324	5,033	4,604	5,163	4,851		
	活動指標(4)	4							
成果指標	成果指標(1)	5 %	56.0	73	53.2	74	53.1	75 令和3年度	
	成果指標(2)	6 人	228	0	242	0	233	0 令和3年度	
	成果指標(3)	7							
	成果指標(4)	8							
	成果指標(5)	9							
	成果指標(6)	10							
施策コスト	事業費	11 千円	908,485	1,047,097	997,027	1,288,221	1,237,805	特記事項	
	(内)投資的経費等	12 千円	216,579	151,951	142,981	152,678	146,436		
	(内)委託費	13 千円	718,422	720,441	700,240	1,110,282	1,092,808		
	職員数	常勤職員数(再任用含)	14 人	222.44	210.50	226.26	197.75		208.58
		上記以外の職員	15 人	100.83	95.80	96.68	69.10		78.70
	人件費(14+15)	16 千円	2,113,890	2,008,921	2,204,901	1,851,569	1,983,584		
	総事業費(11+16)	17 千円	3,022,375	3,056,018	3,201,928	3,139,790	3,221,389		
	国・都からの補助金等	18 千円	424,469	400,084	432,418	484,502	519,974		
	総事業費伸び率(計画、実績の対前年度比)	19 %			5.9	2.7	0.6		
	人件費比率(16÷17)	20 %	69.9	65.7	68.9	59.0	61.6		

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国・都の動き、 区民意見等)</p>	<p>保育需要に引き続き就学後の学童クラブ需要は、共働き家庭の増加等に伴い、都市部を中心に年々増加しています。保護者が安心して働きながら子育てができる環境を整えるため、放課後等に子どもが安心・安全に過ごせる居場所の拡充に取り組む必要があります。</p> <p>また、令和4年度には民法改正により成年年齢が引き下げられ、若年層の社会参加や自立に対する社会的な期待が大きくなっています。こうした中で青少年が希望を持って、健全に成長していくための支援が必要です。</p>
---	--

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>令和2年度に合計241名の受入拡大の整備を図った学童クラブ4所については、令和3年4月の待機児童が解消しました。一方、全体としては233名(令和2年4月比9名減)の待機児童が発生しており、引き続き、各学童クラブの状況等に応じた受入数の拡大に取り組んでいく必要があります。</p> <p>小学生の放課後等居場所事業は、令和2年4月から新たに5校(累計9校)で実施するなど、区立施設再編整備計画に基づく取組を進めました。</p> <p>次世代育成基金については、新型コロナウイルス感染症の影響により、基金を活用した事業は4件(令和元年度比9件減)の実施に留まりました。また、イベントの中止などによる募金活動の機会減も影響し、寄附件数及び金額も減少しました。しかし、基金の趣旨に対する理解は深まっており、コロナ禍においても、実施した基金活用事業への参加希望者は多く、また、寄附件数も一定の水準で維持されています。</p>
--	--

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="379 813 718 862"> <p>今後の施策の方向性</p> </td> <td data-bbox="718 813 1560 862"> <p>拡充</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 862 718 1211"> <p>今後の進め方</p> </td> <td data-bbox="718 862 1560 1211"> <p>今後の学童クラブの需要予測を踏まえ、引き続き「区立施設再編整備計画」等に基づく取組を進め、学童クラブの待機児童解消を図るとともに、小学生の放課後等居場所事業の計画的な実施校拡大等により、子どもの居場所の充実に取り組めます。また、学童クラブの運営については、運営の質の確保に一層注力することとし、今後も効率的な運営を図るため、その整備にあわせて民間事業者への委託を進めます。</p> <p>次世代育成基金については、令和3年度に創設から10年目を迎え、区民の認知度も上がってきました。しかし、基金を活用した事業を継続するためには、一定額の基金を維持する必要があり、本基金制度に対する区民等の理解と支援をより一層得られるよう、寄附勧奨の取組を継続していきます。</p> </td> </tr> </table>	<p>今後の施策の方向性</p>	<p>拡充</p>	<p>今後の進め方</p>	<p>今後の学童クラブの需要予測を踏まえ、引き続き「区立施設再編整備計画」等に基づく取組を進め、学童クラブの待機児童解消を図るとともに、小学生の放課後等居場所事業の計画的な実施校拡大等により、子どもの居場所の充実に取り組めます。また、学童クラブの運営については、運営の質の確保に一層注力することとし、今後も効率的な運営を図るため、その整備にあわせて民間事業者への委託を進めます。</p> <p>次世代育成基金については、令和3年度に創設から10年目を迎え、区民の認知度も上がってきました。しかし、基金を活用した事業を継続するためには、一定額の基金を維持する必要があり、本基金制度に対する区民等の理解と支援をより一層得られるよう、寄附勧奨の取組を継続していきます。</p>
<p>今後の施策の方向性</p>	<p>拡充</p>				
<p>今後の進め方</p>	<p>今後の学童クラブの需要予測を踏まえ、引き続き「区立施設再編整備計画」等に基づく取組を進め、学童クラブの待機児童解消を図るとともに、小学生の放課後等居場所事業の計画的な実施校拡大等により、子どもの居場所の充実に取り組めます。また、学童クラブの運営については、運営の質の確保に一層注力することとし、今後も効率的な運営を図るため、その整備にあわせて民間事業者への委託を進めます。</p> <p>次世代育成基金については、令和3年度に創設から10年目を迎え、区民の認知度も上がってきました。しかし、基金を活用した事業を継続するためには、一定額の基金を維持する必要があり、本基金制度に対する区民等の理解と支援をより一層得られるよう、寄附勧奨の取組を継続していきます。</p>				

令和 3年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策 24】【施策名称 子ども・青少年の育成支援の充実】

金額の単位は千円

(00024)

整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和 2年度 事業費	人件費	総事業費	施策から見た 事業の方向性
1 247	青少年育成			6,482	29,766	36,248	現状維持
2 248	青少年の自立応援・社会参加事業			13,641	14,126	27,767	現状維持
3 274	学童クラブ事業			840,341	808,461	1,648,802	推進（拡充）
4 275	児童健全育成事業			207,659	1,110,852	1,318,511	推進（拡充）
5 277	子ども国内交流事業			0	850	850	現状維持
6 282	次世代育成基金の運営			10,378	10,600	20,978	現状維持
7 290	子どもプレーパーク事業			6,070	1,701	7,771	現状維持
8 310	学童クラブの整備			104,136	5,102	109,238	推進（拡充）
9 311	富士見丘小学校学童クラブの整備			5,047	1,701	6,748	推進（拡充）
10 312	阿佐谷児童館の移転整備			44,051	425	44,476	推進（拡充）
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
合計				1,237,805	1,983,584	3,221,389	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	
-------------------------	--

令和 3年度杉並区施策評価表（評価指標一覧）

(00024)

上段：目標値
下段：実績値

【施策 24 】【施策名称 子ども・青少年の育成支援の充実】

指標区分	指標名 算定式・指標説明等	単位	平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度
活動指標	児童青少年センター、児童館及び子ども・子育てプラザ年間利用者数	人	1,700,000 1,735,039	1,807,000 1,622,157	1,772,000 773,979	863,000 0
活動指標	次世代育成基金活用事業参加児童・生徒数 派遣型事業は参加実人数、講座型事業は参加延べ人数	人	744 749	774 690	205 163	439 0
活動指標	学童クラブ入会児童数	人	4,703 4,324	5,033 4,604	5,163 4,851	5,178 0
活動指標						
成果指標	将来の夢・目標が定まっている子ども（高校生）の割合 「仕事と将来に関するアンケート」区内在学高校2年生への調査	%	72 56.0	73 53.2	74 53.1	75 0.0
成果指標	学童クラブ待機児童数 年度当初入会時の待機児童数	人	0 228	0 242	0 233	0 0
成果指標						
成果指標						
成果指標						
成果指標						

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00240)

事務事業名称	青少年育成	款	04	項	02	目	01	事業	005	整理番号	247	
現担当課名	児童青少年課	係名	青少年係			連絡先電話番号	4402		昨年度整理番号	245		
上位施策No・施策名	24 子ども・青少年の育成支援の充実					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和29年度											
令和 2年度担当課名	児童青少年課					事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内在住・在学・在勤の25歳未満の青少年、地域の青少年健全育成団体	根拠法令等	(1) (2)	杉並区青少年育成委員会補助金交付要綱 杉並区青少年善行表彰要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区内17団体ある青少年育成委員会などの地域の青少年健全育成の活動を助成し、これらの団体が行う事業活動を通して子どもたちの健全育成を推進する。善い行いをした青少年及び団体を表彰し、善行の気運醸成を図る。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	青少年育成委員会の総事業数 (共催事業も含む) 青少年善行表彰件数 個人表彰人数 + 団体表彰団体数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	青少年健全育成団体に対し、補助金または事業共催分担当金を支出する。青少年によるボランティア活動や地域協力などの善行に対し、表彰を行う。すぎなみ舞祭を開催する。	成果指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	青少年育成委員会実施事業参加者数 (共催事業も含む) 共催事業参加者数 すぎなみ舞祭 杉並スカウト連絡会との共催事業参加者数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	313	400	310	400	32	400	8.0	34.1
活動指標 (2)	2 件	307	200	288	200	87	200	43.5	
成果指標 (1)	3 人	80,292	100,000	70,100	100,000	6,943	100,000	6.9	
成果指標 (2)	4 人	1,292	1,650	1,678	1,650	196	1,650	11.9	
事業費	5 千円	20,246	21,277	20,224	19,008	6,482	20,081	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	新型コロナウイルスの影響を受け、育成委員会が実施する事業の多くが中止となり、助成額が予算額を大きく下回りました。 また、上記に関連して善行表彰の推薦件数も減少したため、予算の執行率は約80%となっています。 成果指標 (2) についても新型コロナウイルスの影響が大きく、すぎなみ舞祭は規模を縮小しての開催、杉並スカウト連絡会との共催事業は全 8 回を予定していましたが、1 回も開催できませんでした。このため、実績値が計画値を大きく下回っています。	
(内) 委託費	7 千円	71	97	86	135	50	105		
職員数	8 人	2.85	2.20	3.47	2.20	2.69	1.60		
上記以外の職員	9 人	1.67	1.70	2.35	2.10	1.90	1.50		
人件費	10 千円	24,014	18,537	30,251	19,180	22,873	13,605		
上記以外の職員	11 千円	5,159	5,251	7,238	6,468	6,893	5,442		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	49,419	45,065	57,713	44,656	36,248	39,128		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	157,888	112,663	186,171	111,640	1,132,750	97,820		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	49,419	45,065	57,713	44,656	36,248	39,128		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 247

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	青少年育成委員会活動への助成	16	件	5,461
	すぎなみ舞祭、ボーイスカウト等共催事業の開催	1	件	626
	青少年善行表彰の表彰状授与及び記念品の贈呈	87	件	317
	その他（青少年育成委員会に係る消耗品等）			78
事業実績	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、例年と比較して事業の実施件数や参加者数が大きく減少しています。青少年育成委員会に対しては、青少年健全育成事業の実施促進を目的に助成を行い、32事業が行われ、延べ6,943人が参加しました。また、すぎなみ舞祭は青少年の健全育成に関わる団体等と実行委員会を組織し、コロナ対策を講じながら下高井戸おおぞら公園で開催し、延べ1,000人の来場者と196人の参加者がありました。善行表彰は例年、推薦対象となっていた事業の中止が多く、個人、団体併せて87件、221人の表彰に留まりました。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>【青少年育成委員会委員数 / 事業参加者数】 H30：948名 / 80,292名 R1：965名 / 70,100名 R2：925名 / 6,943名 青少年育成委員会の主催事業については様々な体験活動や交流活動を子ども達に提供することで、地域における青少年の健全育成にとって不可欠な位置づけとなっています。</p> <p>【青少年善行表彰 表彰延べ数（個人 / 団体）】 H30：280名 / 27団体 R1：243名 / 45団体 R2：82名 / 5団体 青少年善行表彰は、表彰を受けることで青少年が自ら進んで継続的に善行に取り組むきっかけとなり、推薦者や学校関係者から肯定的な意見が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>青少年育成委員会は、地域住民や学校関係者を中心に組織され、ボランティアで活動する任意団体ですが、これまで長年にわたり青少年の健全育成に資する取組を続けてきました。青少年の健全育成にはこうした地域の取組は不可欠であり、今後もこの取組が維持されるよう支援を継続します。</p> <p>すぎなみ舞祭は、青少年の健全育成を主目的としつつ、地域振興の側面も持つ事業です。地域住民や関係団体で組織する実行委員会が主体となり実施できるよう、引き続き必要な支援を行います。</p> <p>青少年善行表彰は、被表彰者自身の励みになるだけでなく、身近な友人や知人が表彰されることで他の青少年の模範となり、善行の機運を高める効果があります。こうした善行の取組を地域に定着させるためにも表彰制度は必要であり、今後も継続していきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>青少年育成委員会の活動は、新型コロナウイルスの影響で計画していた事業の多くが中止や変更を余儀なくされ、総事業数及び参加者数ともに目標値を下回っています。</p> <p>すぎなみ舞祭や他の共催事業についても同様に、新型コロナウイルスの影響を受け、規模の見直しや事業中止が相次ぎ、目標未達となりました。</p> <p>青少年善行表彰では、例年、推薦の対象となっていた青少年の活動機会が新型コロナウイルスの影響で提供されなかったことが要因となり、表彰件数が目標値の半数以下となっています。</p> <p>いずれも新型コロナウイルスの影響を大きく受けたことによるもので、令和3年度もその影響が続くことが予想されます。</p>
評価と課題	<p>各事業で新型コロナウイルスの影響を大きく受けてしまい、目標値を大きく下回っていますが、臨機対応を心掛け、内容の変更や規模の見直し等を行いながら一定数の事業を実施できたことは評価できます。また、青少年育成委員会の活動において課題となっていた事業内容の硬直化は、コロナ禍における事業展開の再考がきっかけとなり、一定の改善が見られました。</p> <p>すぎなみ舞祭は、感染予防策を徹底して実施しましたが、区民の理解が得られる実施方法や規模を見定めることが難しく、他の共催事業も含め、新しい生活様式等を踏まえた開催方法を検討していきます。また、青少年善行表彰においては、一定数の推薦を維持できていますが、善行の機運をより高めることを目的に表彰式の方法を改め、被表彰者が在籍する各校で表彰することとします。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>新型コロナウイルスの影響により一時的に支出額が減少することが予測されますが、青少年の健全育成を目的に活動する団体に対しての助成は、青少年育成委員会の補助金申請書式を見直して事業運営の見える化を推進するなど、より適正で効果的な支援や助成となるよう努めています。今後も助成対象事業や共催事業において、青少年の健全育成という目的達成のために、適正・適切な事業内容や規模となるよう検証しながら、引き続き支援を継続していきます。</p> <p>青少年善行表彰は、コロナ禍においては各種の地域イベントや屋外での活動が減少しているため、善行に値する活動機会そのものが減少していますが、コロナ禍以前では表彰件数が増加傾向にありました。今後も数多くの善行が行われるよう、青少年の機運醸成に効果的な表彰の方法や、表彰式の在り方を検討し、青少年の健全育成に繋がるよう事業を行っていきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00241)

事務事業名称	青少年の自立応援・社会参加事業			款	04	項	02	目	01	事業	006	整理番号	248
現担当課名	児童青少年課	係名	青少年係	連絡先電話番号	4402			昨年度整理番号	246				
上位施策No・施策名	24 子ども・青少年の育成支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和25年度												
令和 2年度担当課名	児童青少年課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内在住・在学・在勤の25歳未満の青少年	根拠法令等	(1) (2)	成人祝賀のつどい実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	青少年が、社会を構成する主体として自覚を持った成人に成長するよう支援する。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	成人祝賀のつどい出席者数 自立支援・社会参画事業実施回数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○成人の日に成人祝賀のつどいを開催する。 区内在学の高校生を対象に、将来の夢や仕事に関する意識調査を実施する。	指標説明	成果指標	成人祝賀のつどい実施回数 + 高2アンケート実施協力校数 自立支援・社会参画事業参加人数
		指標説明	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	成人祝賀のつどい参加者数 + 高2アンケート回答者数 将来の夢や目標を持っている、または持つ必要があると考える区内高校2年生の割合 区内高校2年生に対する将来の夢や仕事に関するアンケートの集計結果

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	2,097	2,200	2,140	2,200	1,814	2,200	82.5	87.2
活動指標 (2)	2 回	136	21	18	21	20	22	95.2	
成果指標 (1)	3 人	7,363	7,000	6,552	7,000	6,157	7,000	88.0	
成果指標 (2)	4 %	89.8	90	88.4	90	87.2	90	96.9	
事業費	5 千円	8,211	10,230	7,984	15,639	13,641	13,943	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	「成人祝賀のつどい」開催に伴う委託内容を見直した結果、当初の見込額より低額での契約となり、執行残が生じました。	
(内) 委託費	7 千円	6,203	7,939	6,268	13,343	11,913	11,875		
職員数	8 人	1.10	1.00	1.26	1.00	1.32	1.40		
上記以外の職員	9 人	0.50	0.40	0.57	0.50	0.80	0.50		
人件費	10 千円	9,269	8,426	10,985	8,718	11,224	11,904		
上記以外の職員	11 千円	1,545	1,236	1,756	1,540	2,902	1,814		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	19,025	19,892	20,725	25,897	27,767	27,661		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	9,072	9,042	9,685	11,771	15,307	12,573		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	19,025	19,892	20,725	25,897	27,767	27,661		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 248

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	成人祝賀のつどいの実施運営業務委託	1	回	8,690
	成人祝賀のつどいの美術芸能委託	1	回	3,168
	成人祝賀のつどいの会場賃借料	1	回	1,348
	仕事や将来に関するアンケート（高校2年生対象）の実施	16	校	69
	その他（消耗品の購入、郵送料等）			366
事業実績	<p>毎年、成人の日に杉並公会堂で開催している「成人祝賀のつどい」を、新型コロナウイルス感染症の対策として、密を避けるために例年の2回から4回に回数を増やして開催し、対象者の約4割にあたる1,814名が参加しました。</p> <p>区内の高校19校のうち協力を得られた16校において、高校2年生を対象に将来の夢や仕事に関するアンケートを実施し、4,343名から回答を得ました。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>少子高齢化が一層進み、早い段階から若者一人ひとりにかかる社会的責任や期待は大きくなっており、若者への自立支援が必要とされる状況が続いています。コロナ禍における「成人祝賀のつどい」の開催については、クラスター発生を危惧する否定的な意見もありましたが、一生に一度の機会が中止されなかったことや、旧友との再会の場を提供されたことに対する感謝等も多く寄せられました。</p> <p>高校2年生を対象としたアンケートでは、将来の夢や目標を「持っている」または「今は無いが、持つ必要は感じている」と回答する割合は約90%と高い割合で一定しています。一方で、多忙などを理由にアンケートに参加しない学校もあり、全校参加での実施が難しい状況にあります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>「成人祝賀のつどい」の過去10年間の参加率は40%～50%で推移しており、今後も大きな変動はないものと推測します。また、令和4年度より民法改正による成年年齢の引き下げに合わせて、対象年齢や式典内容など、成人式の意義や在り方を改めて整理し、参加者にとって大人としての責任感や自覚が芽生える催しとなるよう、見直しを行います。</p> <p>若者の自立支援や社会参加を促す取組は今後も不可欠であり、時代に即した改善や方法を取り込みながら推進していきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>「成人祝賀のつどい」の参加者数は、新型コロナウイルス感染症の影響から例年より若干減っていますが、コロナ対策の徹底とその周知等が功を奏し、大きな減少には至っていません。引き続き、新成人にとって魅力ある催しとなるよう、ニーズに即した形での開催に努めます。</p> <p>高校2年生を対象としたアンケートにおいて、将来の夢や目標を「持っている」または「今は無いが、持つ必要は感じている」と答えた生徒の割合は約90%で推移しています。アンケート結果を参考にしながら、次代を担う若者が目標をより明確に定めていけるように努めます。なお、アンケート実施に際しては、区内19校のうち3校の協力が得られませんでした。全校からの協力を得て、より充実した結果が得られるよう、設問内容や実施時期の見直しも検討を続けます。</p>
評価と課題	<p>「成人祝賀のつどい」は、新型コロナウイルス感染症の流行禍での開催となり、否定的な意見もありましたが、参加者からは喜びや自覚が芽生えたとの声のほか、開催に感謝する声も聞かれました。</p> <p>なお、令和4年の成年年齢引き下げ後も引き続き20歳を対象とした式典を開催することとし、参加者に改めて成人であることの自覚と自立を促すと同時に期待と励ましを伝える「二十歳のつどい」を開催します。</p> <p>高校2年生を対象として実施している「将来の夢と仕事に関するアンケート」は、高校生の率直な意見を聞くことができ、一定の成果を得ていますが、幅広い年齢を対象に5年毎の実施を予定している青少年実態調査との統合も含め、より効果的な調査となるよう抜本的な見直しを行います。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>「成人祝賀のつどい」は、行財政改革推進計画に基づき、引き続き配布物等での広告掲載による歳入確保を図ります。一方で、コロナ対策による実施方法の見直しにより、支出額が増となる可能性もあります。</p> <p>「将来の夢と仕事に関するアンケート」は、5年毎に実施予定の青少年実態調査との統合も含め、実施方法や内容の抜本的な見直しを行います。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00270)

事務事業名称	学童クラブ事業				款 04 項 02 目 01 事業 034	整理番号	274	
現担当課名	児童青少年課	係名	管理係		連絡先電話番号	4402	昨年度整理番号	272
上位施策No・施策名	24 子ども・青少年の育成支援の充実				予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和39年度	実行計画事業	目標 05	施策 24	計画事業 02	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)		
令和 2年度担当課名	児童青少年課				事業評価区分	一般		

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	保護者が就労等で昼間留守家庭となる区内在住・在学の小学生	根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法第6条の3第2項 杉並区児童青少年センター及び児童館条例、同施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	家庭、学校、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図るなど、児童の健全育成支援を目的とする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	学童クラブ数 受入可能枠 4月時点の受入可能枠
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	児童一人ひとりが尊重され、安心して安全に、楽しく過ごせる放課後等の集団生活の場を提供する。 児童の受入時間 平日 下校時から午後6時まで (延長利用は午後7時まで、学校休校日は午前8時から受入) 土曜日 午前8時30分から午後5時まで 休業日 日曜、休日、年末年始	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	入会児童数 4月時点の入会児童数 待機児童数 翌年4月時点の待機児童数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 か所	48	47	47	45	45	48	100.0	98.1	
活動指標 (2)	2 人	4,669	4,930	4,930	5,316	5,316	5,557	100.0		
成果指標 (1)	3 人	4,324	5,033	4,604	5,163	4,851	5,178	94.0		
成果指標 (2)	4 人	228	0	242	0	233	0	0.0		
事業費	5 千円	477,834	617,007	594,776	856,378	840,341	1,065,026	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	444,398	576,415	561,735	816,321	808,021	1,028,445			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	89.61	85.40	96.60	80.60	86.10	79.90		
	上記以外の職員	9 人	31.00	29.70	31.00	25.10	26.00	29.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	739,086	706,008	825,279	688,323	714,133	663,572		
	上記以外の職員	11 千円	95,759	91,743	95,480	77,308	94,328	105,212		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	1,312,679	1,414,758	1,515,535	1,622,009	1,648,802	1,833,810			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	27,347,479	30,101,234	32,245,426	36,044,644	36,640,044	38,204,375			
財源	受益者負担分	14 千円	184,061	208,819	206,322	218,209	172,915	230,476		
	国からの補助金等	15 千円	174,311	176,439	193,548	202,998	228,588	231,821		
	都からの補助金等	16 千円	174,311	176,439	193,548	202,998	226,018	229,789		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	532,683	561,697	593,418	624,205	627,521	692,086		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	779,996	853,061	922,117	997,804	1,021,281	1,141,724			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	14.0	14.8	13.6	13.5	10.5	12.6			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 274

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	学童クラブ運営業務委託	16	所	804,571
	民間学童クラブ運営費助成	2	所	22,202
	おやつ代助成	415	人	7,425
	その他 (事務費ほか)			6,143
事業実績	<p>区立学童クラブ (直営29クラブ、委託16クラブ) の運営のほか、民間学童クラブへの運営費補助や学童クラブを利用している就学援助受給世帯等へのおやつ代の助成を実施しました。</p> <p>令和3年4月から新たに4学童クラブ (西田、杉三、沓掛、永福南) の運営を委託するため、事業者の公募・選定や引継ぎ等の準備を進めました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>共働き家庭の増加や核家族化の進展等による保育需要の高まりに連動し、学童クラブ需要も年々増加しています。入会児童数は、この10年間で約1.6倍となり、約1,800人増加しています。</p> <p>【入会児童数】 平成23年4月：3,178人 平成31年4月：4,604人 令和2年4月：4,851人 令和3年4月：4,983人</p> <p>【待機児童数】 平成23年4月：52人 平成31年4月：228人 令和2年4月：242人 令和3年4月：233人</p> <p>「学年が上がると学童クラブに入れなくなることがある。希望する者は、必ず入会できるようにしてほしい」等の意見が寄せられています。</p>
事業の今後 (3～5年) の予測と方向性	<p>当面は保育需要に連動して、学童クラブ需要も増加していくと予測されるため、各学童クラブの状況等に応じた受入枠の拡大等を図る必要があります。</p> <p>今後も、児童館再編の取組 (学童クラブの学校内等への移設による受入枠の拡大) を進めていきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>待機児童を解消するため、小学校内への第二学童クラブの整備や施設の改修等により、241名の受入枠の拡大を図りましたが、全体として233名の待機児童が発生しました。</p>
評価と課題	<p>増加する学童クラブ需要に対応するため、4所の学童クラブにおいて小学校内への整備や、児童館施設が小学校に近接する場合は学童クラブ専用館化を進め、241名の受入枠を拡大したことにより、当該4学童クラブでは待機児童の解消を図ることができました。しかし、学童クラブは児童の自力通所であることから、広域的な入会調整が難しく、局所的に待機児童が発生し、全体として待機児童の解消には至りませんでした。すべての地域において待機児童解消を果たせるよう児童館再編の取組を急ぐ必要がありますが、学童クラブの学校内等への移設や子ども・子育てプラザの整備を直ちに行えない地域もあり、児童館再編によらない取組についても検討する必要があります。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>小学校内及び小学校に近接する施設に移転・整備する西荻北、善福寺学童クラブの委託により職員人件費の削減が図られる一方、桃井、和泉学園、井草の第二学童クラブの新設に伴い学童クラブ委託料が増加するため、全体の事業費は拡充となります。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00271)

事務事業名称	児童健全育成事業				款	04	項	02	目	01	事業	035	整理番号	275
現担当課名	児童青少年課		係名	児童館運営係		事業係		連絡先電話番号	4402		昨年度整理番号	273		
上位施策No・施策名	24 子ども・青少年の育成支援の充実								予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和41年度	実行計画事業	目標	05	施策	24	計画事業	03	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)					
令和 2年度担当課名	児童青少年課								事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	18歳未満の児童及び保護者、児童の健全育成支援の活動を行う団体・個人等	根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法第35条、同法第40条 杉並区立児童青少年センター及び児童館条例、同施行規則等
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	児童青少年センター、児童館及び子ども・子育てプラザにおける事業の充実を図り、児童の自主性、社会性、創造性等を培い、その健やかな成長を支援する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	センター及び児童館数 子ども・子育てプラザ数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	児童館の自由利用のほか、定例活動 (工作、調理等) や、特別行事 (スポーツ大会・遠足・講演会・祭り・キャンプ等) 等を実施する。 児童青少年センターの自由利用のほか、各種事業 (職員企画、中高校生企画、中高校生運営委員会企画事業等) を実施する。 子ども・子育てプラザでの子育てに関する各種講座や遊びのプログラムの実施、各種サービスの情報提供と利用相談を実施する。 放課後等居場所事業を実施する。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	年間延べ利用者数 (センター、児童館及び放課後等居場所事業) 年間延べ利用者数 (子ども・子育てプラザ)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 館	39	38	38	33	33	30	100.0	94.8	
活動指標 (2)	2 館	3	4	4	5	5	5	100.0		
成果指標 (1)	3 人	1,577,722	1,600,000	1,419,118	1,600,000	656,628	719,000	41.0		
成果指標 (2)	4 人	157,317	207,000	203,039	172,000	117,351	144,000	68.2		
事業費	5 千円	135,330	189,809	181,084	219,155	207,659	255,796	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	30,801	75,704	73,693	162,644	161,452	216,285			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	127.00	119.50	122.50	111.10	116.50	106.80		
	上記以外の職員	9 人	67.00	63.30	62.00	41.00	49.00	54.70		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	1,014,214	959,801	1,019,425	897,673	933,080	856,712		
	上記以外の職員	11 千円	206,963	195,534	190,960	126,280	177,772	198,452		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	1,356,507	1,345,144	1,391,469	1,243,108	1,318,511	1,310,960			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	34,782,231	35,398,526	36,617,605	37,669,939	39,954,879	43,698,667			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	9,150	18,689	14,786	29,664	30,708	26,200		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	9,150	18,689	14,786	29,664	30,708	26,200		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	1,347,357	1,326,455	1,376,683	1,213,444	1,287,803	1,284,760			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 275

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	児童青少年センター事業	1	館	1,856
	児童館、子ども・子育てプラザ事業	37	館	7,461
	児童館中・高生事業	37	館	198
	放課後等居場所事業	9	校	163,877
	その他（管理運営費等）			34,267
事業実績	<p>引き続き、児童青少年センター、児童館及び子ども・子育てプラザにおける児童健全育成事業を実施するとともに、区立施設再編整備計画に基づき、児童館機能の継承・発展を図るため、新たに高円寺中央児童館を転換して子ども・子育てプラザ高円寺の新規開設（令和2年9月）を行いました。また、令和2年4月から、小学生の放課後等の居場所として、新たに浜田山小学校、杉並第九小学校、高円寺学園、大宮小学校、済美小学校で放課後等居場所事業を開始しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>近年、児童館では、乳幼児親子と小学生の学童クラブ利用が大幅に伸びる一方、中・高校生の利用は減少傾向にあるなど、利用状況が変化してきています。限られたスペースの中で、幅広い年齢層のニーズを満たす事業・サービスを展開していくことが難しくなっています。</p> <p>事業に対しては、「子ども・子育てプラザは乳幼児を連れて気軽にゆっくり過ごすことができる」、「放課後等居場所事業は、帰宅せずにそのまま放課後を過ごせるので子どもが移動するときの心配がなくなり、安心して遊びに出せる」などの声が寄せられる一方、「様々な年齢層の子どもや多世代が交流できる機会が増えるとよい」などの声が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>区内7地域に2所ずつ（計14所）整備する予定の子ども・子育てプラザについて、未整備地域や2所目の整備を計画的に進めていきます。小学生の放課後等の居場所の充実・発展に向け、小学校内における放課後等居場所事業の実施校数の拡大に取り組みます。また、コミュニティふらっと永福での利用状況を踏まえ、令和7年度に開設予定の杉並第八小学校跡地を活用した地域コミュニティ施設において、中・高校生が日常的に気軽に集い、多世代との交流の場となる居場所づくりの準備を進めます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>新型コロナウイルスの感染予防及び感染拡大防止の観点から、児童青少年センター、児童館及び子ども・子育てプラザは、臨時休館や利用制限を行いながらの施設運営となりました。そのため、年間延べ利用者数は計画（目標値）に達しませんでした。</p>
評価と課題	<p>子どもの居場所の充実を図るため推進している児童館再編の取組は、現状では3分の1程度の地域における実施にとどまっています。</p> <p>未実施の地域においては、従前の児童館の取組を継続しつつ、育成支援の充実に努めていますが、可能な限り早期に区内全域に児童館再編の取組を広げていく必要があります。</p> <p>区立施設再編整備計画の中で、子ども・子育てプラザの整備地をどのように確保していくか等が大きな課題となります。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>区立施設再編整備計画に基づき、放課後等居場所事業を新たに2小学校（桃井第三小学校、井荻小学校）で実施します。</p> <p>児童館再編による職員人件費の削減が図られる一方、放課後等居場所事業の実施に係る経費（委託費）が増加する等のため、全体の事業費は拡充となります。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00273)

事務事業名称	子ども国内交流事業	款	04	項	02	目	01	事業	037	整理番号	277
現担当課名	児童青少年課	係名	事業係					連絡先電話番号	4402	昨年度整理番号	275
上位施策No・施策名	24 子ども・青少年の育成支援の充実						予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成 2年度										
令和 2年度担当課名	児童青少年課						事業評価区分	一般			

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内在住の小学生 (4 ~ 6年生)	根拠法令等	(1) 杉並区立児童青少年センター及び児童館事業運営要綱 (2) 杉並区都市交流実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	友好都市の子どもとの交流を通して、児童の健全育成を図る。	活動指標	交流自治体数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	名寄市との交流会を開催する。 東吾妻町との交流会を開催する。	成果指標	参加者数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 自治体	2	2	2	2	0	2	0.0	
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 人	50	50	50	50	0	50	0.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	6,076	7,344	5,971	0	0	6,643	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止のため、子ども国内交流事業を中止しました。	
(内) 委託費	7 千円	2,008	2,011	1,934	0	0	1,996		
職員数	8 人	1.10	1.00	1.10	1.00	0.10	1.00		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	9,269	8,426	9,590	8,718	850	8,503		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	15,345	15,770	15,561	8,718	850	15,146		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	7,672,500	7,885,000	7,780,500	4,359,000	0	7,573,000		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	2,614	3,605	2,684	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	2,614	3,605	2,684	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	12,731	12,165	12,877	8,718	850	15,146		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

令和 2年度 事業実施状況（ D o ）

整理番号 277

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	杉並区・名寄市子ども交流会の開催		0	回
	杉並区・東吾妻町子ども交流会の開催	0	回	0
	その他（ ）			

事業実績

新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止のため、子ども国内交流事業を中止しました。

令和 2年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>当初は、参加費（交通実費等）を徴収して実施していましたが、より参加しやすい環境を整えるため、平成24年度からは次世代育成基金活用事業として、参加費を徴収せずに実施しています。また、多くの児童の参加の機会を保障するため、一度参加した児童は、再び参加できないこととしています。</p> <p>参加児童からは「貴重な体験ができた」、「友人が増えた」、「東京との違いを感じることができた」等の感想がありました。保護者からは、「短期間にも関わらず子どもの成長が感じられた」、「このような体験機会を増やしてほしい」等の意見が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>杉並区と交流自治体の子どもたちが、相互の地域を訪れ、さまざまな体験や交流を行う活動として、大変貴重な機会の一つになっている事業であり、今後も交流自治体と連携し、本事業を継続していきます。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、安全・安心に事業を実施できる見通しที่ไม่透明な状況です。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事業を中止しました。</p>
評価と課題	<p>本事業は、杉並区と交流自治体の子どもたちが、一度の交流会で両方の自治体に訪問する形で実施しており、子どもたちは、子ども同士の交流だけでなく、お互いの文化や自然等にも直接触れることができ、将来にわたる友好関係の礎になっています。</p> <p>一方で、交流会の日数を確保するため、夏休み期間に実施が限られ、近年の猛暑への適切な対応が課題となっているほか、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、事業の安全・安心な実施が困難な状況となっています。</p> <p>なお、令和3年度の実施についても、交流自治体と協議の結果、中止としました。</p>

令和 4年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>令和4年度においても、現在の交流会の実施方法を基本とし、事業を実施していきます。新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、事業の実施方法等を見直す必要があります。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00282)

事務事業名称	次世代育成基金の運営				款 04	項 02	目 01	事業 050	整理番号	282
現担当課名	児童青少年課	係名	青少年係			連絡先電話番号	4402		昨年度整理番号	281
上位施策No・施策名	24 子ども・青少年の育成支援の充実						予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成24年度	実行計画事業	目標 05	施策 24	計画事業 01					
令和 2年度担当課名	児童青少年課						事業評価区分	一般		

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内の小・中・高校生、支援する大人	根拠法令等	(1) 杉並区次世代育成基金条例 (2) 杉並区次世代育成基金推進会議設置要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	子どもたちが、国内外の文化・芸術・自然に触れ、またはスポーツ交流に参加する機会を創出するため、基金を運営する。 基金への理解・賛同を得られるよう周知し、募金の呼びかけを図る。	活動指標	基金活用事業件数
		指標名 (1)	区主催と民間提案事業助成による基金活用事業件数
		指標説明	基金活用事業参加者募集 (定員) 数
		指標名 (2)	
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区内の小・中・高校生を対象とした国内外の体験交流事業等の実施に対し、子どもの参加に係る経費の2分の1を基金から充当する。 基金の趣旨を広く区民に周知し、寄附を募る。 各種イベント会場等で募金活動を実施する。	成果指標	基金活用事業参加児童・生徒数
		指標名 (1)	派遣型事業は参加実人数、講座型事業は参加延べ人数
		指標説明	寄附者件数
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	11	14	13	4	4	11	100.0	86.0	
活動指標 (2)	2 人	733	774	742	205	179	439	87.3		
成果指標 (1)	3 人	749	774	690	205	163	439	79.5		
成果指標 (2)	4 件	1,829	1,500	1,733	1,500	321	1,800	21.4		
事業費	5 千円	22,072	31,392	25,955	12,063	10,378	20,384	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、民間提案事業への基金を活用した助成は行いませんでした。同様に区主催の基金活用事業も実施数が減少しています。		
(内) 委託費	7 千円	179	272	215	166	137	163			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.38	0.80	0.33	1.00	0.82	1.00		
	上記以外の職員	9 人	0.66	0.70	0.76	0.40	1.00	1.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	3,202	6,741	2,877	8,718	6,972	8,503		
	上記以外の職員	11 千円	2,039	2,162	2,341	1,232	3,628	3,628		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	27,313	40,295	31,173	22,013	20,978	32,515			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	2,483,000	2,878,214	2,397,923	5,503,250	5,244,500	2,955,909			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	16,898	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	16,898	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	10,415	40,295	31,173	22,013	20,978	32,515			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 282

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	基金の積立	1	回	9,362
	次世代育成基金リーフレット等の作成	36,000	部	470
	次世代育成基金活用事業実施報告書の作成	1,500	部	238
	パナースタンドの購入	2	台	72
	その他 (啓発用消耗品の購入 ほか)			236
事業実績	<p>区主催事業は8事業の実施を予定していましたが、新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言の発出や、感染拡大防止を理由に4事業の実施に留まりましたが、163名の児童・生徒が参加しました。また、民間提案事業に対する基金を活用した事業助成制度には7件の申請がありましたが、新型コロナウイルスの影響から安定した事業実施が難しいと判断し、採択しないこととしました。</p> <p>寄附者の裾野を広げることを目的に、区広報紙への掲載やリーフレットの配布のほか、新たに区役所1階のデジタルサイネージでPRを行い、321件 / 8,330,158円のご寄附をいただきました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>【平成24年度】基金開設 【平成27年度】次世代育成基金活用事業助成を開始</p> <p>【寄附件数 / 寄附額】 H24 ~ R2年度までの総数 : 7,309件 / 133,960,460円</p> <p>【H30】1,829件 / 13,625,432円 【R1】1,733件 / 18,308,775円 【R2】321件 / 8,330,158円</p> <p>【助成事業参加者数 / 延べ事業数 (H27 ~ R2) 】 2,252人 / 20件 (R2はコロナのため0件)</p> <p>基金活用事業の参加者からは「違う学校の友達ができて良かった」「寄附のおかげで普段の学校では学べない体験ができた」など、肯定的な意見と寄附者への感謝の言葉が届いています。また、寄附者からは「将来まで記憶に残るような体験をしてほしい」「これからの世代に少しでも還元できることが嬉しい」などの声が寄せられています。</p>
事業の今後 (3 ~ 5年) の予測と方向性	<p>新型コロナウイルスの影響により、暫くは計画通りの事業実施が難しくなることが予想されますが区内での次世代育成基金の認知度が上がり、基金活用事業に参加を希望する児童・生徒の数は今後も増加すると見込まれます。</p> <p>また、区広報紙やホームページのほかにも、区内の様々なイベント会場などでも次世代育成基金のPRを続け、多世代に渡る周知を行うことで寄附者の裾野が広がり、区内における寄附文化の醸成が進みます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>新型コロナウイルスの影響が大きく、民間提案事業が未実施となるなど、事業実施数が例年と比較して少なくなっているため、成果指標の目標値である基金活用事業に参加する児童・生徒数は少なくなり、目標値を下回っています。しかし、各事業の実施時に参加申込者が定員以下となることはほとんどなく、基金を活用した事業の認知度は高く安定しています。</p> <p>寄附者数については、イベント開催時等の募金活動が実施できなかったことから目標値を下回っています。</p>
評価と課題	<p>コロナ禍であっても、基金活用事業への参加希望者や本基金への寄附件数は一定の水準で維持されていることから、事業参加者、基金への寄附者ともに基金の趣旨に対する理解が深まっているものと評価できます。</p> <p>一方で、基金活用事業を継続するためには一定額の基金を維持する必要があります。今後も1人でも多くの方に基金の趣旨をご理解いただき、末永くご支援をいただける仕組みの構築と、様々な場面や手段でPRを行うことで寄附者の裾野を広げ、これまで以上に寄附文化を醸成できるよう、寄附勸奨の取組を継続していきます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>基金活用事業の実施に合わせた周知活動のほか、全庁的に募金機会を募るなど、効率的・効果的な周知活動と寄附勸奨の取組に努めることとし、事業コストについては現状維持を見込んでいます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00686)

事務事業名称	子どもプレーパーク事業			款	04	項	02	目	01	事業	063	整理番号	290
現担当課名	児童青少年課		係名	管理係			連絡先電話番号	4402		昨年度整理番号	289		
上位施策No・施策名	24 子ども・青少年の育成支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成27年度												
令和 2年度担当課名	児童青少年課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象 児童	根拠法令等 (1) (2)	杉並区子どもプレーパーク事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 自由な遊びの場を提供し、火おこしや水遊び、木登りなどの体験を通じて、子どもたちの自主性や社会性、創造力を育み、地域社会の中で健やかな成長を推進する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	プレーパーク実施回数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) 自由な遊びの場を提供する。 火おこし、水遊び、木登り、工作等の子どもの活動・遊びを支援する。 地域住民の交流活動等の場を提供する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	プレーパーク参加者数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 回	61	64	63	65	53	71	81.5	100.0	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 人	11,716	11,000	10,499	11,000	12,119	12,000	110.2		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	5,830	5,914	5,879	6,073	6,070	6,056	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	5,830	5,884	5,879	6,043	6,043	6,056			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	1,685	1,685	1,744	1,744	1,701	1,701		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	7,515	7,599	7,623	7,817	7,771	7,757			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	123,197	118,734	121,000	120,262	146,623	109,254			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	2,915	0	2,940	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	2,915	0	2,940	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	4,600	7,599	4,683	7,817	7,771	7,757			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 290

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	子どもプレーパーク事業委託費の支出		1	団体
	その他 (消耗品)			27

事業実績

平成30年度から委託事業として実施し、区立公園を会場としたプレーパーク「杉並冒険遊び場」を開催 (柏の宮公園26回、5,103人参加、井草森公園22回、5,818人参加、その他の公園5回、1,198人参加) しました。前年度と比較し、参加者は天候の影響もあり、延べ1,620人増えました。

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	区とNPO法人との協働提案事業として平成27年7月から事業を開始し、平成30年度からは区の委託事業として継続しています。令和2年度までに、延べ328回、56,755名の参加者がありました。 【実施回数及び参加者】 平成30年度：61回、11,716人 令和元年度：63回、10,499人 令和2年度：53回、12,119人 参加した児童の関係者からは「普段の公園の利用の中では得られない貴重な体験の場になった」、「実施会場や開催日を増やして欲しい」といった意見が寄せられています。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	参加人数や実施回数は天候等の要因により変動はありますが、子どもたちの健全な育成に一定の効果が期待されることから、今後も継続して実施していきます。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、天候に恵まれない回については屋内等での実施が困難であったため、中止にせざるを得ない状況が多々ありました。しかし、1回の実施に参加する参加人数が多かったことから、年間の参加者数が増加しました。
評価と課題	子どもを屋外で安全に遊ばせることの区民ニーズは高いものの、天候に左右されるため、安定して事業を開催するための工夫が必要です。特に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、より安全な場所や遊び方の工夫が求められています。

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	引き続き利用者の満足が得られるよう、実施場所や回数を見直すほか、新型コロナウイルス感染症対策に留意し、より安全な事業実施に向けて工夫していきます。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00305)

事務事業名称	学童クラブの整備			款	04	項	02	目	03	事業	021	整理番号	310
現担当課名	児童青少年課		係名	管理係			連絡先電話番号	4402		昨年度整理番号	305		
上位施策No・施策名	24 子ども・青少年の育成支援の充実							予算事業区分	投資事業				
事業開始	平成24年度	実行計画事業	目標	05	施策	24	計画事業	02	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)				
令和 2年度担当課名	児童青少年課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象 施設管理	根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法第6条の3第2項 杉並区立児童青少年センター及び児童館条例、同施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 学童クラブの入会需要の増加に対応するため、小学校の余裕教室の利用や、児童館の一部諸室を育成室等へ転用する等の取組により、学童クラブ受入枠拡大を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	改修実施児童館 (クラブ) 数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) 小学校の余裕教室や、児童館の一部諸室を育成室等へ転用する改修等を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	児童館 (クラブ) 改修等による受入枠の拡大数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 所	3	2	6	4	4	5	100.0	94.0	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 人	166	99	306	241	241	274	100.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	226,137	40,846	39,731	110,806	104,136	350,837	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	216,579	40,846	39,731	104,055	97,814	327,822			
(内) 委託費	7 千円	222,183	36,031	34,922	106,106	99,669	343,392			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.10	0.30	0.50	0.40	0.60	0.30		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	843	2,528	4,359	3,487	5,102	2,551		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	226,980	43,374	44,090	114,293	109,238	353,388			
単位当たりコスト (12 ÷ 1)	13 円	75,660,000	21,687,000	7,348,333	28,573,250	27,309,500	70,677,600			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	35,416	0	0	12,000	12,000	49,536		
	都からの補助金等	16 千円	8,854	0	0	18,000	18,000	55,536		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	44,270	0	0	30,000	30,000	105,072		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	182,710	43,374	44,090	84,293	79,238	248,316			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 310

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	学童クラブ受入枠拡大のための実施設計等（桃一、和泉）	2	所	13,222
学童クラブ受入枠拡大のための改修工事（西田、沓掛、杉三）	3	所	84,592	
学童クラブ受入枠拡大のための施設修繕（永福南）	1	所	807	
初度消耗品、備品等の購入	4	所	3,660	
その他（備品搬出等）			1,855	

事業実績
小学校内に西田（荻窪第二）、沓掛（本天沼第二）、杉三（高円寺東第二）学童クラブを整備するとともに、小学生の放課後等の居場所機能などを移転した後の永福南児童館を学童クラブ専用施設として整備し、241人の受入枠の拡大を図りました。

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	女性の社会進出による共働き家庭の増加や核家族化の進展等による保育需要の高まりに連動し、学童クラブ需要も年々増加しています。 区の学童クラブにおいては、小学校内での実施を基本とし、学校改築に合わせた整備や余裕教室の活用などにより、児童の安全と今後の需要に応じた育成環境を確保していくこととしました。それまでの間、増加する学童クラブ需要に対応するため、児童館施設の改修等により受入数を拡大していくこととしています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	当面は保育需要に連動して、学童クラブ需要も増加していくと予測されるため、各学童クラブの状況等に応じた受入枠の拡大等を図る必要があります。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	計画どおり4学童クラブの整備を行い、目標を達成しました。
評価と課題	受入枠を拡大することができた荻窪学童クラブ、本天沼学童クラブ、高円寺東学童クラブ、永福南学童クラブについて、令和2年4月1日時点で発生していた待機児童の解消を図ることができました。

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容	令和3年度に予定している（仮称）井荻学童クラブ（善福寺学童クラブを井荻小学校の近接地へ移転整備）、（仮称）桃三学童クラブ（西荻北学童クラブを桃三小学校内へ移転整備）、（仮称）桃一学童クラブ（桃井第二学童クラブとして桃一小学校内に整備）、（仮称）八成学童クラブ（井草第二学童クラブとして八成小学校内に整備）、（仮称）和泉学園学童クラブ校外育成室（和泉学園第二学童クラブとして整備）の整備を進めるとともに、計画改定に合わせて、令和4年度以降に待機児童が発生する学童クラブの実情に応じた待機児解消策を計画化していきます。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00786)

事務事業名称	富士見丘小学校学童クラブの整備				款	04	項	02	目	03	事業	023	整理番号	311	
現担当課名	児童青少年課		係名	管理係		連絡先電話番号	4402		昨年度整理番号	307					
上位施策No・施策名	24 子ども・青少年の育成支援の充実								予算事業区分	投資事業					
事業開始	実行計画事業				目標	05	施策	24	計画事業	02	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)				
令和 2年度担当課名	児童青少年課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象 施設管理	根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法第6条の3第2項 杉並区立児童青少年センター及び児童館条例、同施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 学童クラブの入会需要の増加等に対応するため、学校改築に合わせた整備や余裕教室、敷地の一部等を活用する等の取組により、学童クラブ受入枠拡大と育成環境の充実を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	学童クラブ移転整備
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) 富士見丘小学校の移転改築に合わせて、同小学校内に高井戸西学童クラブを移転整備する (令和6年4月開設予定)。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1	0	1	1	1	1	1	100.0	100.0
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	0	3,915	3,335	5,048	5,047	58,040	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	3,915	3,335	5,048	5,047	56,755		
(内) 委託費	7 千円	0	3,915	3,335	5,048	5,047	58,040		
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.00	0.00	0.20	0.20	0.20		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	0	0	1,744	1,744	1,701		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	0	3,915	5,079	6,792	6,748	59,741		
単位当たりコスト (12 ÷ 1)	13 円	0	3,915,000	5,079,000	6,792,000	6,748,000	59,741,000		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	0	3,915	5,079	6,792	6,748	59,741		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

令和 2年度 事業実施状況（ D o ）

整理番号 311

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	実施設計			
	その他（ ）			
事業実績	平成30年度に策定した改築基本計画に基づき、実施設計を行いました。			

令和 2年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	女性の社会進出による共働き家庭の増加や核家族化の進展等による保育需要の高まりに連動し、学童クラブ需要も年々増加しています。 区の学童クラブにおいては、小学校内での実施を基本としており、富士見丘小学校の改築に合わせ、富士見丘小学校改築検討懇談会等で保護者や地域の方々からいただいた様々なご意見を踏まえ、学校内に育成室を整備していくこととしています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	令和3年度から建設工事に着手し、令和6年4月に（仮称）富士見丘学童クラブを開設する予定です。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	計画どおり、実施設計を実施しました。
評価と課題	計画どおり、実施設計を実施しました。令和3年度は建設工事に着手します。

令和 4年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	令和6年4月の開設に向け、令和3年度から建設工事に着手します。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00750)

事務事業名称	阿佐谷児童館の移転整備			款	04	項	02	目	03	事業	031	整理番号	312
現担当課名	児童青少年課		係名	管理係			連絡先電話番号	4401		昨年度整理番号	309		
上位施策No・施策名	24 子ども・青少年の育成支援の充実							予算事業区分	投資事業				
事業開始	平成29年度												
令和 2年度担当課名	児童青少年課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象 施設管理	根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法第35条 杉並区立児童青少年センター及び児童館条例、同施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 杉並第一小学校等施設整備等方針に基づき、阿佐谷児童館を移転し、阿佐谷地域区民センターと統合を図り、複合施設とする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	基本・実施設計 建設工事
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) 阿佐谷児童館を移転し、阿佐谷地域区民センターと統合を図り、複合施設として整備する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 式	1	1	1	0	0	0	0.0	100.0	
活動指標 (2)	2 式	0	1	1	1	1	1	100.0		
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	6,749	119,363	112,088	44,051	44,051	257,398	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	107,190	99,915	43,575	43,575	244,519			
(内) 委託費	7 千円	6,749	12,173	12,173	476	476	3,738			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.10	0.10	0.10	0.05	0.05	0.50		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	843	843	872	436	425	4,252		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	7,592	120,206	112,960	44,487	44,476	261,650			
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	7,592,000	120,206,000	112,960,000	0	0	0			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	11,873	11,873	9,421	2,330	6,410		
	都からの補助金等	16 千円	0	13,039	13,039	9,421	2,330	6,410		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	24,912	24,912	18,842	4,660	12,820		
差引: 一般財源 (12-18)	19 千円	7,592	95,294	88,048	25,645	39,816	248,830			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

令和 2年度 事業実施状況（ D o ）

整理番号 312

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	建設工事			43,575
	工事監理			476
	その他（ ）			
事業実績	阿佐谷児童館を移転し、阿佐谷地域区民センターとの統合を図り、複合施設として整備するための建設工事を行っています。			

令和 2年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	杉並第一小学校の近隣病院への移転・建替え計画を受けて、平成29年度に杉並第一小学校等施設整備等方針を策定しました。 建設工事に際して騒音や振動、安全確保に関する要望等があります。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	令和4年4月に阿佐谷地域区民センターとの複合施設として運営を開始する予定で、建設工事を進めます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	当初の計画どおり建設工事に着手しましたが、土工事の事前調査において地下水が想定外に発生することが判明し、地下水への対策方法について変更等が生じたため、工事期間が延期することとなりました。 【工期】 変更前：令和2年3月30日から令和3年10月29日 変更後：令和2年3月30日から令和4年 2月18日（予定）
評価と課題	工期が令和4年2月18日と延期になりましたが、阿佐谷児童館の運営開始は令和4年4月で変更することなく実施する予定です。 この間、工事に関する要望への対応は、説明会等で周知を図ってきたところですが、引き続き丁寧な説明に努め、近隣住民や利用者の理解と協力につなげていきます。

令和 4年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容	令和4年4月の運営開始に向けて、阿佐谷児童館と阿佐谷地域区民センターとの複合施設の建設工事を進めます。	

令和 3年度 杉並区施策評価表 I

(00030)

施策	30	文化・芸術の振興
目標	05	人を育み共につながる心豊かなまち
施策担当課	文化・交流課	関係課

施策目標
 区民の誰もが優れた文化・芸術に親しめる環境が整備され、区民が質の高い文化・芸術に触れるとともに、意欲的に文化・芸術活動を行っています。さらに、他の地域からも多くの人々が訪れる文化の香り高いまちとなっています。
 文化・芸術がまちづくりの一翼として機能し、地域のにぎわいを醸成しています。また、区と文化・芸術関係団体の協働により、地域の多様な文化・芸術活動が、盛んに行われています。
 各地域の公共施設等と地域の連携・協働の取組が進み、地域のにぎわい創出と地域活性化などの波及効果をもたらしています。

活動指標		成果指標	
指標名(1)	日本フィルとの友好提携事業の実施回数	指標名(1)	区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数(月平均) 区民意向調査による
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名(2)	後援・共催名義使用承認事業実施件数	指標名(2)	区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数【区内】(月平均) 区民意向調査による
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名(3)	杉並芸術会館(座・高円寺)芸術文化普及振興事業実施延回数	指標名(3)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名(4)	杉並公会堂ホール・スタジオ等の利用件数	指標名(4)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
		指標名(5)	
		算式・指標説明	
		指標名(6)	
		算式・指標説明	

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和2年度		目標値	目標年度		
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績				
活動指標	活動指標(1)	1	38	38	36	32	38			
	活動指標(2)	2	78	70	85	60	32			
	活動指標(3)	3	434	550	411	458	281			
	活動指標(4)	4	23,761	25,000	22,430	25,000	9,991			
成果指標	成果指標(1)	5	回	3.0	4.5	3.5	4.7	4.6	5 令和3年度	
	成果指標(2)	6	回	1.5	2.5	2.2	2.7	3.4	3 令和3年度	
	成果指標(3)	7								
	成果指標(4)	8								
	成果指標(5)	9								
	成果指標(6)	10								
施策コスト	事業費	11	千円	1,191,079	1,206,811	1,194,949	1,461,819	1,411,614	特記事項	
	(内) 投資的経費等	12	千円	0	0	0	0	0		
	(内) 委託費	13	千円	1,132,308	1,126,084	1,125,059	1,164,814	1,155,170		
	職員数	常勤職員数(再任用含)	14	人	4.71	5.00	4.92	5.00		5.97
		上記以外の職員	15	人	4.00	3.00	3.00	3.00		3.00
	人件費(14+15)	16	千円	52,043	51,397	52,133	52,830	61,647		
	総事業費(11+16)	17	千円	1,243,122	1,258,208	1,247,082	1,514,649	1,473,261		
	国・都からの補助金等	18	千円	8,645	23,570	6,584	24,620	169,914		
	総事業費伸び率(計画、実績の対前年度比)	19	%			0.3	20.4	18.1		
	人件費比率(16÷17)	20	%	4.2	4.1	4.2	3.5	4.2		

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国・都の動き、 区民意見等)</p>	<p>国では、平成29年6月に文化芸術振興基本法が一部改正されました。主な改正趣旨として、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、国際交流、教育その他の関連分野における施策を取り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の継承、発展の活用を求める内容です。区では、令和2年度に文化・芸術活動の拠点である杉並芸術会館(座・高円寺)の新たな指定管理期間(令和3~7年度)における事業者を公募・選定し、引き続き、民間事業者のノウハウを生かした運営を行っていきます。また、文化の祭典でもある東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は令和3年度に延期となりましたが、文化・芸術の価値を世界へ発信する好機と捉え、コロナ禍の契機を踏まえてICT(情報通信技術)をより有効的に活用するなど、誰もが気軽に文化・芸術に親しむことができるよう施策の推進を図っていきます。</p>				
<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>コロナ禍において、区内の文化・芸術の場と活動を一体的に支援する「すぎなみアート応援事業」を新たに実施し、区内文化施設95件、区内で文化活動を行う個人及び団体568件を支援しました。また、日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、区立施設への出張コンサートや公開リハーサル等、地域に密着した多様な音楽活動を38回(令和元年度比2回増)実施しました。令和2年度の文化プログラムは、区が定義した文化的レガシー(未来へ繋がる感動や体験)を実現するため、オンラインでの和文文化アート展(10月)、子ども向け伝統芸能体験(11月)、イラストア二メ展(12月)等を地域の文化・芸術団体と協働して展開し、延べ1万2千人以上の参加がありました。</p> <p>杉並芸術会館(座・高円寺)及び杉並公会堂については、指定管理者やPFI事業者が持つノウハウを活用し、感染症対策を講じながら文化・芸術事業を実施し、杉並芸術会館(座・高円寺)については、80,974名(令和元年度比94,420名減)、杉並公会堂は58,721名(令和元年度比251,737名減)の来館者がありました。これらの取組を通じて、コロナ禍においても可能な限り施策の推進に取り組むことができました。</p>				
<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="113 824 375 857"> <p>今後の施策の方向性</p> </td> <td data-bbox="416 824 1549 857"> <p>現状維持</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="113 864 375 1198"> <p>今後の進め方</p> </td> <td data-bbox="416 864 1549 1198"> <p>令和3年度においては、すぎなみアート応援事業(第2弾)を実施し、引き続きコロナ禍における区内の場と活動を支援し、区民が文化・芸術に親しむことが出来る環境確保を行っていきます。杉並芸術会館(座・高円寺)は、新たな指定管理期間において、新たに公共的・社会的なテーマによる演劇等を提供するなど、公共劇場としてより区民に開かれ充実した施設となるよう取り組みます。その中で、令和4年度の区制施行90周年記念事業における文化・芸術分野の取組については、杉並芸術会館指定管理者や日本フィルハーモニー交響楽団との連携・協力のもと、区制施行100周年につなげていく視点に立った事業展開を図っていきます。また、杉並公会堂についても、オーケストラ公演などの音楽活動の場として安定的で充実した運営に向け、PFI事業者を支援していきます。</p> </td> </tr> </table>	<p>今後の施策の方向性</p>	<p>現状維持</p>	<p>今後の進め方</p>	<p>令和3年度においては、すぎなみアート応援事業(第2弾)を実施し、引き続きコロナ禍における区内の場と活動を支援し、区民が文化・芸術に親しむことが出来る環境確保を行っていきます。杉並芸術会館(座・高円寺)は、新たな指定管理期間において、新たに公共的・社会的なテーマによる演劇等を提供するなど、公共劇場としてより区民に開かれ充実した施設となるよう取り組みます。その中で、令和4年度の区制施行90周年記念事業における文化・芸術分野の取組については、杉並芸術会館指定管理者や日本フィルハーモニー交響楽団との連携・協力のもと、区制施行100周年につなげていく視点に立った事業展開を図っていきます。また、杉並公会堂についても、オーケストラ公演などの音楽活動の場として安定的で充実した運営に向け、PFI事業者を支援していきます。</p>
<p>今後の施策の方向性</p>	<p>現状維持</p>				
<p>今後の進め方</p>	<p>令和3年度においては、すぎなみアート応援事業(第2弾)を実施し、引き続きコロナ禍における区内の場と活動を支援し、区民が文化・芸術に親しむことが出来る環境確保を行っていきます。杉並芸術会館(座・高円寺)は、新たな指定管理期間において、新たに公共的・社会的なテーマによる演劇等を提供するなど、公共劇場としてより区民に開かれ充実した施設となるよう取り組みます。その中で、令和4年度の区制施行90周年記念事業における文化・芸術分野の取組については、杉並芸術会館指定管理者や日本フィルハーモニー交響楽団との連携・協力のもと、区制施行100周年につなげていく視点に立った事業展開を図っていきます。また、杉並公会堂についても、オーケストラ公演などの音楽活動の場として安定的で充実した運営に向け、PFI事業者を支援していきます。</p>				

令和 3年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策 30】【施策名称 文化・芸術の振興】

金額の単位は千円

(00030)

整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和 2年度 事業費	人件費	総事業費	施策から見た 事業の方向性
1073	文化・芸術の振興			248,076	42,175	290,251	現状維持
2078	杉並芸術会館の維持管理			341,642	10,544	352,186	現状維持
3080	杉並公会堂（PFI事業）			821,896	8,928	830,824	現状維持
4	以下再掲事業分の評価表						
5071	オリンピック・パラリンピックの推進						
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
合計				1,411,614	61,647	1,473,261	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	
-------------------------	--

令和 3年度杉並区施策評価表（評価指標一覧）

(00030)

上段：目標値
下段：実績値

【施策 30】 【施策名称 文化・芸術の振興】

指標区分	指標名 算定式・指標説明等	単位	平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度
活動指標	日本フィルとの友好提携事業の実施回数		38 38	38 36	32 38	43 0
活動指標	後援・共催名義使用承認事業実施件数		70 78	70 85	60 32	65 0
活動指標	杉並芸術会館（座・高円寺）芸術文化普及振興事業実施延回数		550 434	550 411	458 281	380 0
活動指標	杉並公会堂ホール・スタジオ等の利用件数		25,000 23,761	25,000 22,430	25,000 9,991	12,000 0
成果指標	区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数（月平均） 区民意向調査による	回	4.3 3.0	4.5 3.5	4.7 4.6	5.0 0.0
成果指標	区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数【区内】（月平均） 区民意向調査による	回	2.3 1.5	2.5 2.2	2.7 3.4	3.0 0.0
成果指標						
成果指標						
成果指標						
成果指標						

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00068)

事務事業名称	文化・芸術の振興	款	03	項	01	目	02	事業	001	整理番号	073
現担当課名	文化・交流課	係名	文化振興担当係					連絡先電話番号	3782	昨年度整理番号	073
上位施策No・施策名	30 文化・芸術の振興							予算事業区分	既定事業		
事業開始		実行計画事業	目標	05	施策	30	計画事業	01	02		
令和 2年度担当課名	文化・交流課							事業評価区分	一般		

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区民、文化・芸術団体	根拠法令等	(1) 杉並区と日本フィルハーモニー交響楽団との相互協力に関する覚書 (2) 杉並区後援名義等の使用承認事務取扱要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区民が優れた文化・芸術に触れる機会が増えるとともに、区民の主体的・創造的な文化・芸術活動が活発である。	活動指標	指標名 (1) 日本フィルとの友好提携事業の実施回数 指標説明 指標名 (2) 後援・共催名義使用承認事業実施件数 指標説明
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	日本フィルハーモニー交響楽団友好提携事業、区民ギャラリーの活用 (企画展や区民貸出し) 等を中心とした文化・芸術事業を実施する。 区民や団体が行う文化・芸術活動について、後援・共催を通して支援する。	成果指標	指標名 (1) 日本フィルとの友好提携事業の参加者数 指標説明 指標名 (2) 後援・共催により実施した事業の参加者数 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 回	38	38	36	32	38	43	118.8	86.5	
活動指標 (2)	2 件	78	70	85	60	32	65	53.3		
成果指標 (1)	3 人	12,775	14,000	9,967	12,000	6,089	9,700	50.7		
成果指標 (2)	4 人	270,355	250,000	223,595	210,000	118,777	203,000	56.6		
事業費	5 千円	56,695	60,631	54,719	286,821	248,076	94,541	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	13,859	12,983	12,175	10,465	9,044	11,203			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	2.99	3.00	3.21	3.00	3.68	3.50		
	上記以外の職員	9 人	3.50	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	25,194	25,278	27,985	26,154	31,291	29,761		
	上記以外の職員	11 千円	10,812	9,267	9,240	9,240	10,884	10,884		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	92,701	95,176	91,944	322,215	290,251	135,186			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	2,439,500	2,504,632	2,554,000	10,069,219	7,638,184	3,143,860			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	156,110	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	1,000	1,000	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	10,570	435	10,620	1,203	10,620		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	10,570	435	11,620	158,313	10,620		
差引: 一般財源 (12-18)	19 千円	92,701	84,606	91,509	310,595	131,938	124,566			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 073

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	すぎなみアート応援事業（文化・芸術の場と活動の支援）の実施	568	件	159,230
	日本フィルとの友好提携事業の実施	38	回	23,532
	杉並公会堂利用料の支出（延べ日数）	45	日	11,717
	その他（情報紙の発行ほか）			53,597
事業実績	<p>コロナ禍において、区内の文化・芸術の場と活動を一体的に支援する「すぎなみアート応援事業」を創設し、場の支援95件（達成率95%）、活動の支援568件（達成率95%）、日本フィルコンサート6公演を支援しました。</p> <p>日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携に基づき、日本フィル、杉並公会堂、区の3者による実行委員会形式の演奏会を10回、区役所ロビーコンサートを4回、学校への出張音楽教室を10回開催するなど計38回の事業を実施しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携（平成6年度締結）に基づき、杉並公会堂におけるコンサートや公開リハーサルなどの提携事業を継続して行い、コロナ禍も含めて多くの区民に文化・芸術に親しむ機会を提供してきました。</p> <p>文化・芸術情報誌「コミュかる」を平成24年5月より年6回発行し、区内の文化・芸術に関する情報や杉並公会堂、杉並芸術会館でのイベント情報などをわかりやすく区民に提供するとともに、区民が質の高い文化・芸術に親しめる機会や環境を整えてきました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>コロナ禍におけるオンライン活用の推進を契機として、誰もが気軽に文化・芸術に触れることができるよう、デジタル美術館（スギナミ・ウェブ・ミュージアム）の運営などICTの活用を進めています。</p> <p>また、平成6年から友好提携関係にある日本フィルとの友好提携事業においては、引き続き、杉並公会堂とも連携・協力しながら、区民が身近なところで質の高い文化に親しむ機会の創出を図ります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>日本フィルとの友好提携事業の参加者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により計画（目標値）のおよそ51%となりましたが、感染症対策を講じながら着実に事業を行い、事業の実施回数は計画を上回る38回となりました。</p> <p>後援・共催名義使用承認事業については、コロナ禍の影響により文化・芸術活動を中止する事業が39件あり、後援・共催名義使用承認事業実施件数は、計画値の53%、参加者数は計画値の57%となりました。</p>
評価と課題	<p>コロナ禍における区内の文化・芸術の場と活動を一体的に支援する「すぎなみアート応援事業（第1弾）」を創設し、感染症対策を講じながら事業を継続する事業者の支援を通じて、区民が安心して多様な文化・芸術に触れる機会を確保しました。</p> <p>また、日本フィルとの友好提携事業では、感染症対策として収容人数制限等を講じたことにより、参加者数は6,089名（前年度比39%減）となりました。</p> <p>令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、令和2年度の第1弾に引き続き、「アート応援事業（第2弾）」を実施し、場と活動への一体的な支援を継続します。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、コロナ禍を踏まえた令和3年度予算と同規模の事業費等により、文化・芸術の振興を図っていきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00073)

事務事業名称	杉並芸術会館の維持管理			款	03	項	01	目	03	事業	003	整理番号	078
現担当課名	文化・交流課		係名	文化振興担当係			連絡先電話番号	3782		昨年度整理番号	078		
上位施策No・施策名	30 文化・芸術の振興							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成15年度												
令和 2年度担当課名	文化・交流課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	文化・芸術活動を行う区民及び関係団体等	根拠法令等	(1) 杉並区立杉並芸術会館条例 (2) 杉並区立杉並芸術会館条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	演劇、舞踊等の舞台芸術の創造及び発信並びに区民の文化活動の拠点として、芸術文化の振興を図る。区民との協働により施設を運営し、地域の賑わいの創出など、地域の振興を図る。	活動指標	ホール(座・高円寺2、阿波おどりホール)の貸出し回数 = 稼働可能数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	協定に基づく指定管理業務を実施する。芸術監督を設置し、芸術文化普及振興事業を計画・実施する。運営懇談会にて、芸術文化普及振興事業や施設の運営管理についての評価意見を求める。	指標説明	芸術文化普及振興事業の実施延べ回数
		成果指標	ホール利用率
		指標説明	ホール(座・高円寺2、阿波おどりホール)の総利用数 ÷ 稼働可能数
		指標説明	芸術文化普及振興事業への参加者数
		指標説明	公演事業の年間延べ観客動員数+教育的事業への年間延べ参加人数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 回	2,004	2,010	1,859	1,675	848	2,010	50.6	97.3	
活動指標 (2)	2 回	434	550	411	458	281	380	61.4		
成果指標 (1)	3 %	82	80	79	67	52	72	77.6		
成果指標 (2)	4 人	62,000	80,000	60,000	67,000	27,000	50,000	40.3		
事業費	5 千円	344,278	338,248	332,469	351,007	341,642	322,579	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	328,343	310,019	309,973	330,358	324,230	299,549			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	1.09	1.50	1.11	1.50	1.24	1.50		
	上記以外の職員	9 人	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	9,184	12,639	9,677	13,077	10,544	12,755		
	上記以外の職員	11 千円	1,545	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	355,007	350,887	342,146	364,084	352,186	335,334			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	177,149	174,571	184,048	217,364	415,314	166,833			
財源	受益者負担分	14 千円	9	9	5	9	7	9		
	国からの補助金等	15 千円	8,645	13,000	6,149	13,000	10,967	13,000		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	8,654	13,009	6,154	13,009	10,974	13,009		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	346,353	337,878	335,992	351,075	341,212	322,325			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 078

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	管理運営委託（指定管理者）	1	館	317,099
	芸術監督報酬の支出	12	月	4,200
	運営懇談会開催	3	回	182
	施設管理	12	月	8,763
	その他（地域協議会開催、備品購入ほか）			11,398
事業実績	<p>国の緊急事態宣言を受けた施設の休館中（3月9日から5月31日）には、これまで実施してきた子ども達への絵本の読み聞かせやワークショップをオンラインで実施する等、地域に根差した文化施設としての取組みを継続しました。施設再開後も営業時短要請などにより、施設の貸出業務や芸術文化普及振興事業の中止・縮小を余儀なくされましたが、国等の感染症対策ガイドラインに沿った対策を講じながら主催・提携事業を実施するとともに、演劇学校のオンライン授業を採り入れるなど、新しい生活様式に対応した取組を進めました。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>【来館者数】平成21年度（開館時）：215,780人 平成30年度：190,703人 令和元年度：175,394人 令和2年度：80,974人</p> <p>主催・提携事業で使用する座・高円寺1、区民等が演劇・講演等で使用する座・高円寺2、阿波おどり振興協会が優先利用するホール等を有し、地域住民だけでなく、多くの文化芸術関係者から親しまれる施設となっています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>開館以降、座・高円寺2及び阿波おどりホールの利用率は平均80%程度で推移しており、地域住民や文化・芸術に携わる関係者からの高い需要が伺えます。文化・芸術を取り巻く社会環境の変化を機敏に捉え、より区民に開かれた公共劇場として、地域に根差した全区的な施設となるよう取組を進めます。</p> <p>また、文化の拠点である杉並芸術会館の役割として、年齢を問わず質の高い文化・芸術に触れられる機会が増えるよう、更なる芸術文化普及振興の発展に取り組んでいきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用率は前年度に比べ、座・高円寺2は26.0%減、阿波おどりホールは25.6%減となり、また芸術文化普及振興事業も同様に中止・縮小となったことから、ホール利用率と事業の参加者数ともに目標値を達成できませんでした。</p>
評価と課題	<p>コロナ禍においても、指定管理者と芸術監督が連携・協力し、オンライン配信等のICTを活用する等、創意工夫により質の高い舞台芸術を区民等に提供しました。また、徹底した感染症対策や施設の利用方法をホームページで紹介するなど、様々な文化・芸術活動の練習及び発表の場として利用率の向上に努めてきました。</p> <p>令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、ホール利用数の減少や芸術文化普及振興事業の中止・縮小も懸念されますが、ハード・ソフト両面から感染症対策を講じつつ、区民等が安心して利用できるホール運営と演劇・舞踊等の優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供に取り組めます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>令和4年度以降は、コロナ禍を契機としてICTの活用がより一層求められる中、オンライン配信やSNSによる情報発信など、区民がアクセスしやすい環境整備に向けて、指定管理者と連携・協力して取り組みます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00075)

事務事業名称	杉並公会堂 (P F I 事業)			款	03	項	01	目	04	事業	001	整理番号	080
現担当課名	文化・交流課		係名	文化振興担当係			連絡先電話番号	3782		昨年度整理番号	080		
上位施策No・施策名	30 文化・芸術の振興							予算事業区分	投資事業				
事業開始	平成18年度												
令和 2年度担当課名	文化・交流課							事業評価区分	施設維持管理				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区民、文化・芸術団体	根拠法令等	(1) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律 (2) 杉並公会堂改築並びに維持管理及び運営事業契約書
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区民への良質な文化芸術を鑑賞できる機会の提供などとともに、区民自らの文化・芸術活動を気軽に行える場とする。	活動指標	自主事業実施回数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	ホール・スタジオ等の利用件数
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区民の文化・芸術活動を始めた多様な活動場所の提供と、杉並の文化の発信拠点となる杉並公会堂を民間の資金や能力を活用した P F I 手法により運営する。 公演など自主事業を行うほか、区民が気軽に利用できるように、ホールやスタジオ等の貸し出し事業を実施する。	成果指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 回	28	38	24	32	17	24	53.1	99.7	
活動指標 (2)	2 件	23,761	25,000	22,430	21,000	9,991	12,000	47.6		
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	790,106	807,932	807,761	823,991	821,896	822,795	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	790,106	803,082	802,911	823,991	821,896	822,795			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.63	0.50	0.60	0.50	1.05	1.00		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	5,308	4,213	5,231	4,359	8,928	8,503		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	795,414	812,145	812,992	828,350	830,824	831,298			
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	28,407,643	21,372,237	33,874,667	25,885,938	48,872,000	34,637,417			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	634	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	634	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	795,414	812,145	812,992	828,350	830,190	831,298			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

令和 2年度 事業実施状況（ D o ）

整理番号 080

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	施設サービス購入	2	回	374,595
	維持管理・運営サービス購入	4	回	446,458
	その他（事業連絡会開催ほか）			843
事業実績	<p>PFI事業として杉並公会堂の施設利用、維持管理・運営を円滑に行うため、施設サービス購入料を2回、維持管理・運営サービス購入料を4回支出しました。また、施設の適切な運営を目的として年2回、運営事業連絡会を開催しました。</p> <p>令和2年4月8日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染拡大を受けた国の緊急事態宣言により休館となり、日本フィル杉並公会堂シリーズなどが中止となりました。6月からの再開以降は徹底した感染症対策を講じ、施設を介した感染者を出すことなく安心、安全の運営を行うことが出来ました。</p>			

令和 2年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による国の緊急事態宣言を受けて、令和2年4月8日から5月31日まで休館しました。6月1日からは、国や全国公立文化施設協会等のガイドラインに沿って、利用者が安心して利用出来るよう、徹底した感染症対策を講じながら、利用を再開していきました。</p> <p>令和3年度は引き続き、コロナ対策に万全を期しつつ、区民が安心して文化・芸術に触れる機会の充実を図っていきます。</p>

令和 4年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>令和4年度についても引き続き、当初に想定した予算内で維持管理、運営事業を実施していけるよう、P F I 事業者と協議していきます。</p>	